



## 令和3年度 兵庫県組織改正

### 組織改正の基本方針

新型コロナウイルス感染症との闘いが続く中、全庁一丸となった対策を着実に実施するとともに、デジタル化の本格的推進、変化に強い産業構造への転換、地方回帰等の社会変革に的確に対応し、ポストコロナを見据えた新しい兵庫づくりに向けた政策課題に機動的に取り組むための組織体制を整備する。

#### 1 新型コロナウイルス感染症への対応

「感染症等対策室」を中心として、新型コロナウイルス感染症の収束に向けて、事態の推移に応じた効果的な対策を着実に実施するため、機動的な体制整備を行う。

#### 2 ポストコロナ新時代への挑戦

コロナ禍で必要性が再認識された行政・社会のデジタル化の本格的推進、ポストコロナを見据えた新しい将来ビジョンの検討、リーディングプロジェクトの推進など、新たな兵庫づくりに挑む取組を推進する体制を整備する。

#### 3 安全安心な兵庫づくり

児童虐待防止対策の充実、震災の経験・教訓の伝承と地域防災活動の支援、多発する風水害や南海トラフ地震への対策等の県土の強靭化対策の加速化など、安全安心な兵庫づくりを促進するための体制を整備する。

#### 4 兵庫の強みを活かした産業の育成

中小企業等へのデジタル化の導入支援、産業用地の戦略的な売却による産業の集積、担い手不足が深刻化する農村地域における就農支援など、兵庫の強みを活かした産業の育成を推進するための体制を整備する。

#### 5 多様な兵庫人材の活躍

兵庫県公立大学法人による兵庫県立大学と芸術文化観光専門職大学の連携による効率的・効果的な大学運営など、多様な兵庫人材の活躍に向けた人材育成を推進するための体制を整備する。

#### 6 交流・環流の促進

地方回帰の機運の高まりを的確に捉えた移住・定住の推進、R7年度に開催予定の大坂・関西万博での兵庫の魅力発信、県立都市公園の利活用による地域の魅力向上など、交流・環流の促進に向けた取組を推進するための体制を整備する。

# 1 新型コロナウイルス感染症への対応

## (1) コロナ関連対策の着実な実施

(企画県民部・健康福祉部)

### ①事態の推移に対応した機動的な組織体制の整備

新型コロナウイルスの感染拡大に対し、第一波収束後のR2年7月、次なる波に備えるため、健康福祉部に「感染症等対策室」を新設し、対策の司令塔機能を強化するとともに、R3年1月には、新型コロナウイルスワクチンの円滑な接種に向け「ワクチン対策課」を新設するなど、状況の変化に対応した組織体制を機動的に整備してきた。

また、全庁横断の対策組織として「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、医療提供体制の確保とともに社会活動制限や事業継続支援等、全庁が一丸となった総合的な対策を進めてきた。R2年4月には、本部長の下に「事務総長」を新設するとともに、事務総長と各部の政策担当局長等で構成する「緊急対策チーム」を設置し、対策本部の企画・調整力の強化を図るなど、体制の拡充を図っている。

### ②適時適切な相談窓口体制等の整備

県民や医療機関等に対する適時適切な相談対応・情報提供等を実施するために設置している相談窓口等について、以下のように状況の変化に応じた体制の整備・拡充を図る。

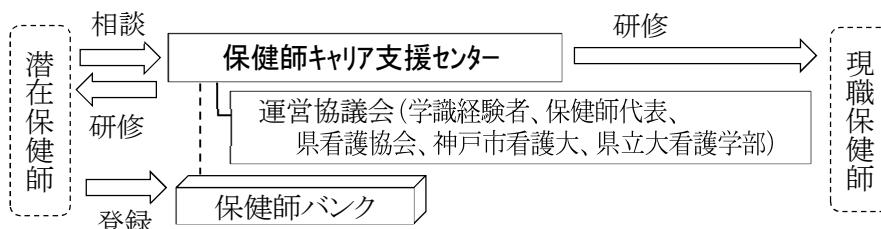
- ・ワクチン接種の本格化にあたり、R3年3月に新設した「県新型コロナワクチン専門相談窓口」において、安全性や有効性に関する専門的な相談に対応
- ・新型コロナ患者受入対応医療機関からの退院基準を満たす回復者の転院を促進するため、R3年2月から3月末までの設置としていた「転院支援窓口」について、感染者数の状況を踏まえ、当分の間、継続設置
- ・新型コロナウイルスに関する健康相談に24時間体制で対応する「新型コロナ健康相談コールセンター」や、病床の逼迫回避に向け、保健所圏域を越えた入院調整や宿泊療養調整を実施する「入院コーディネートセンター（CCC-hyogo）」について、感染者数の状況を踏まえ人員体制を強化する等、引き続き適切な体制を確保

### ③保健師キャリア支援センターの設置

感染症対応において重要な役割を果たす保健師の確保と育成に向け、「保健師バンク」による潜在保健師の確保を図るとともに、新たにキャリア支援や研修等を行う人材育成拠点として「保健師キャリア支援センター」を設置する。

#### [保健師キャリア支援センターの機能]

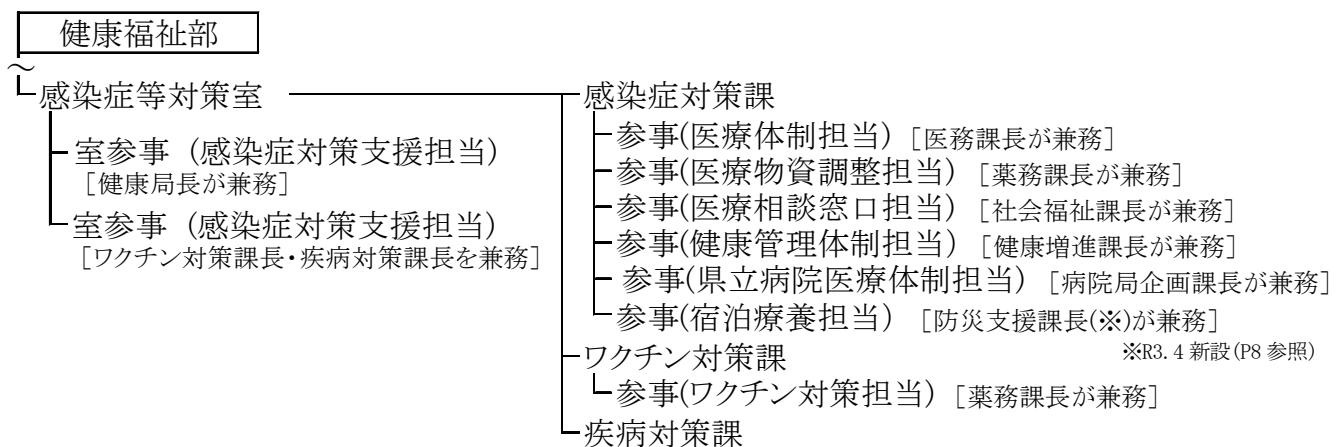
保健師人材育成研修	初任期研修、中堅期研修、指導員研修、総括保健師研修
調査研究	保健・医療関係者の活動・連携等に関する現状と課題を明らかにするための調査研究
キャリア支援	キャリア支援相談 キャリアアップ、職場復帰支援を目的とした研修会



### ④今後の感染症対策機関（兵庫県版CDC）のあり方の検討

これまでの対策で明らかとなった課題や教訓を踏まえ、外部有識者等で構成する「感染症対策機関（兵庫県版CDC）あり方検討会」を設置し、今後の感染症対策のあり方、感染症対策機関（兵庫県版CDC）のあり方等についての検討を行う。

[感染症等対策室の組織体制図]



[新型コロナウイルス感染症対策本部 組織体制図]



## 2 ポストコロナ新時代への挑戦

### (1) デジタル化の本格的推進

(企画県民部)

#### ①高度な専門知識を有する外部専門人材の活用

コロナ禍で必要性が再認識された行政・社会のデジタル化を本格的に推進するため、**高度な専門知識を有する外部専門人材の活用**により「情報戦略監」を新設する。情報戦略監は、県のデジタル施策を全庁横断で推進する「ひょうご・データ利活用推進本部」の事務局長を担い、県のデジタル戦略の加速化を図る。

また、情報戦略監の下、デジタル関連施策の実務を担う「情報専門官」及び「デジタル業務専門官」を新設する。

<b>情報戦略監</b> [特別職非常勤職員]	・県のデジタル戦略（ひょうご・データ利活用プロン、スマート県庁推進プログラム）の推進に関する指導・助言 ・各部局が実施するデジタル施策に対する指導・助言、新規施策の提案 ・デジタルを活用した業務効率化に関する指導・助言 等
<b>情報専門官</b> <b>デジタル業務専門官</b> [一般任期付職員] ※R3.7.1予定	・スマートシティの推進、行政手続オンライン化等の重要プロジェクトの実施 ・各部局が実施するデジタル施策の支援、市町のデジタル化支援 等

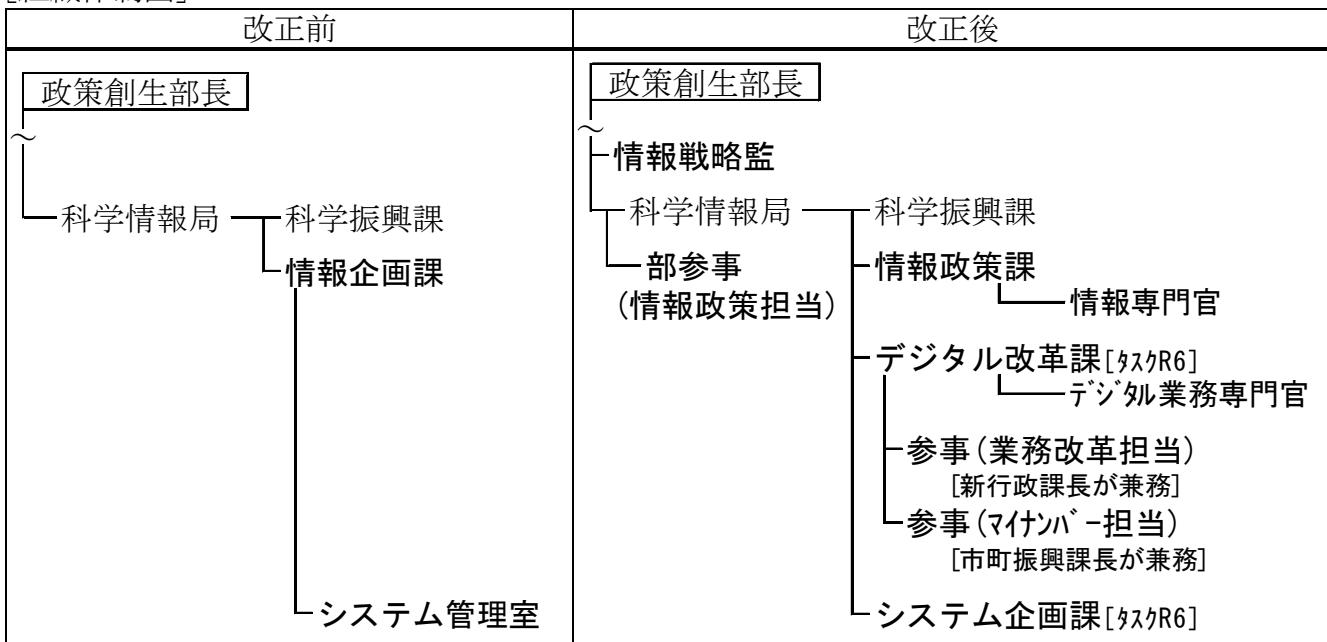
#### ②デジタル化の推進体制

「兵庫情報スーパーハイウェイ」や「テレワーク兵庫」等の情報通信基盤の民間活用の促進など、行政・民間横断的なデジタル施策を推進する「部参事（情報政策担当）」を新設する。

情報企画課を全県のデジタル施策を推進する「情報政策課」と県庁業務のデジタル化を推進する「デジタル改革課」[タスクR6]に再編・拡充する。県庁業務のデジタル化に向けた府内連携体制を強化するため、デジタル改革課に「参事（業務改革担当）」[新行政課長が兼務]及び「参事（マイナンバー担当）」[市町振興課長が兼務]を設置する。

あわせて、県庁業務のデジタル化に関する技術面の企画立案機能を強化するため、システム管理室を「システム企画課」[タスクR6]に改編する。

[組織体制図]



[ひょうご・データ利活用推進本部]

本 部	[本部長] 知事 [副本部長] 副知事 [本部員] 政策会議構成員
事務局	<p>[事務局長] 情報戦略監  [事務局次長] 科学情報局長  [事務局参事] 部参事（情報政策担当）  [事務局幹事] 情報政策課長、デジタル改革課長、システム企画課長  新行政課長、市町振興課長、税務課長、人事課長、文書課長  県民情報センター室長、新庁舎企画課長、広報戦略課長  ビジョン課長、統計課長、会計課長、政策調整課長、財政課長  本庁各部局総務担当課長  県民局・県民センター総務担当室長</p>

(2) 業務改革の推進

(企画県民部)

行政のデジタル化の動向等を踏まえ、業務プロセスや仕事の進め方の見直し等による業務改革を推進し、県民等の利便性向上と職員の業務効率化を図るため、外部有識者等で構成する「業務改革推進委員会」を設置し、具体的な見直し方策の検討等を行う。

(3) 戰略的広報の展開による情報発信力の強化

(企画県民部)

H30年度から取り組んできた広報マインドの醸成等の成果を礎に、更なる戦略的広報の展開やデザイン力の向上等、情報発信力の強化を図るため、広報官を県広報全体の戦略に対して助言・指導を行う「広報アドバイザー」に改編するとともに、広報戦略の立案と指導、広報物の編集指導に関する総括を担う「広報プロデューサー」を政策調整局に新設する。

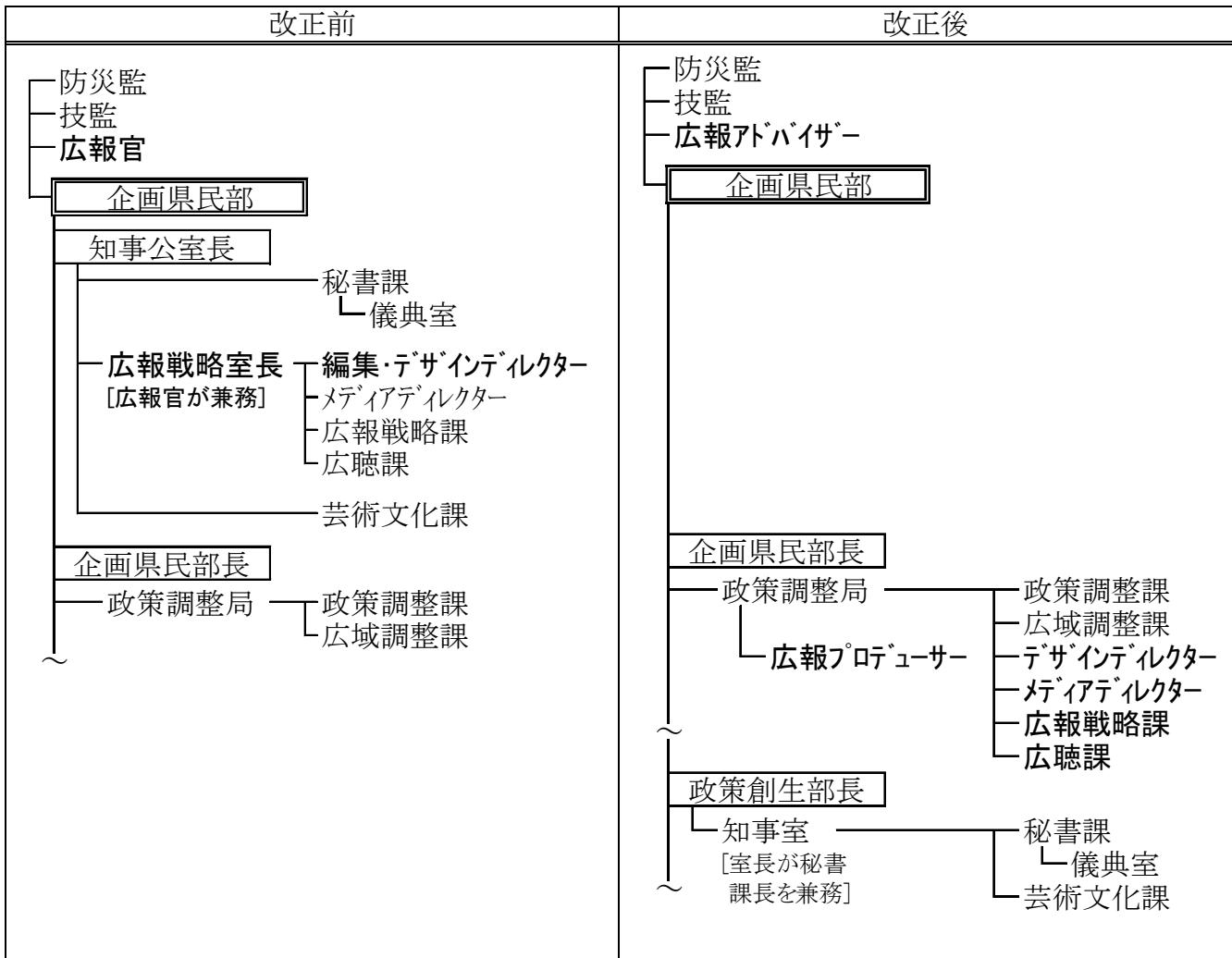
広報プロデューサーの設置に伴い、広報戦略室長を廃止するとともに、編集・デザインディレクターを「デザインディレクター」に改編する。

広報アドバイザー	・県広報全体の理念・戦略に対する助言・指導
広報プロデューサー	・個別施策に応じた広報戦略の立案と指導 ・広報物の品質向上に向けた編集指導の総括
デザインディレクター	・広報刊行物（チラシ・ポスター）や動画等に対するデザイン制作の支援
メディアディレクター	・SNS・ウェブサイトの制作、運営の支援

あわせて、政策調整機能と広報・広聴機能の連携強化により、県の重要政策の戦略的・効果的な発信や、政策立案過程への県民意見の反映を強化するため、デザインディレクター、メディアディレクター、広報戦略課、広聴課を知事公室から政策調整局に移管する。

これに伴い、知事公室は廃止し、政策創生部長の下に秘書課、儀典室、芸術文化課を所管する知事室を設置する。

[組織体制図]



(4) 新しい将来ビジョンの検討

(企画県民部)

2050年の兵庫の姿を描く新たな将来ビジョンの策定に向け、若手有識者を中心とする「将来構想研究会」がR3年2月に取りまとめた「兵庫県将来構想試案」をもとに、更なる検討を進めるため、長期ビジョン審議会に「新ビジョン企画委員会」を設置する。

[新しい将来ビジョンの検討体制]

新ビジョン	<p>①新ビジョン企画委員会 [R3.4設置予定] 長期ビジョン審議会の企画委員会として、新ビジョンの具体的な内容を検討</p> <p>②長期ビジョン審議会 新ビジョン企画委員会での検討を踏まえ、「新ビジョン案」としてとりまとめ、答申</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px; background-color: #f0f0f0;"> <p>参考 将来構想研究会 [R1.9～R3.2] 新ビジョンの策定に向けた基礎的研究を実施し、R3.2に「兵庫県将来構想試案」をとりまとめ</p> </div>
新地域ビジョン	新地域ビジョン検討委員会（9地域） [R2年度中に各地域で設置]

## (5) 兵庫 2030 年の展望リーディングプロジェクトの推進

(企画県民部)

兵庫 2030 年の展望が描く将来像の実現に向けた取組の先駆けであるリーディングプロジェクトについて、デジタル化の本格的な進展、コロナ禍で浮き彫りとなった課題を踏まえ新たに設定した「スマート県庁推進プロジェクト」を実施するプロジェクトチームを新設する。

[参考：リーディングプロジェクト一覧]

プロジェクト	総括者	プロジェクト	総括者
1 起業立県実現プロジェクト	産業振興局長	10 つながる芸術文化プロジェクト	知事室長
2 先端産業創造プロジェクト	産業振興局長	11 在宅強化・健康寿命延伸プロジェクト	健康局長
3 スマート県庁推進プロジェクト【新設】	科学情報局長	12 防災・減災加速プロジェクト	防災企画局長
4 全員活躍プロジェクト	政策労働局長	13 まちなか安心プロジェクト	県民生活局長
5 値値創造人材育成プロジェクト	教委事務局次長	14 体験ツーリズムプロジェクト	観光局長
6 水素社会先導プロジェクト	ビジョン局長	15 外国人安心プロジェクト	国際局長 <small>※P15 参照</small>
7 御食国ひょうごプロジェクト	農政企画局長	16 次世代移動・買い物プロジェクト	県土企画局長
8 豊かな森・海再生プロジェクト	農林水産局長	17 空間再生プロジェクト	まちづくり局長
9 スポーツ・フォー・ライフ推進プロジェクト	教委事務局次長		

## 3 安全安心な兵庫づくり

### (1) 児童虐待防止対策の充実・強化

(健康福祉部)

急増する児童虐待相談に迅速に対応するため、相談件数が多い中央こども家庭センター管内に「加東こども家庭センター」、西宮こども家庭センター管内に「尼崎こども家庭センター」を新設する。

[新設することども家庭センター]

	加東こども家庭センター	尼崎こども家庭センター
所管区域	西脇市、三木市、小野市、加西市 加東市、多可町	尼崎市
設置場所	加東市（加東市元滝野庁舎）	尼崎市（ひと咲きタワー内）
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央こども家庭センター（所在地：明石市、所管区域：東播磨、北播磨、淡路地域）の所管区域を分割</li> <li>R2.10 に設置した中央こども家庭センター加東分室を拡充</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>西宮こども家庭センター（所在地：西宮市、所管区域：阪神南地域）の所管区域を分割</li> </ul>

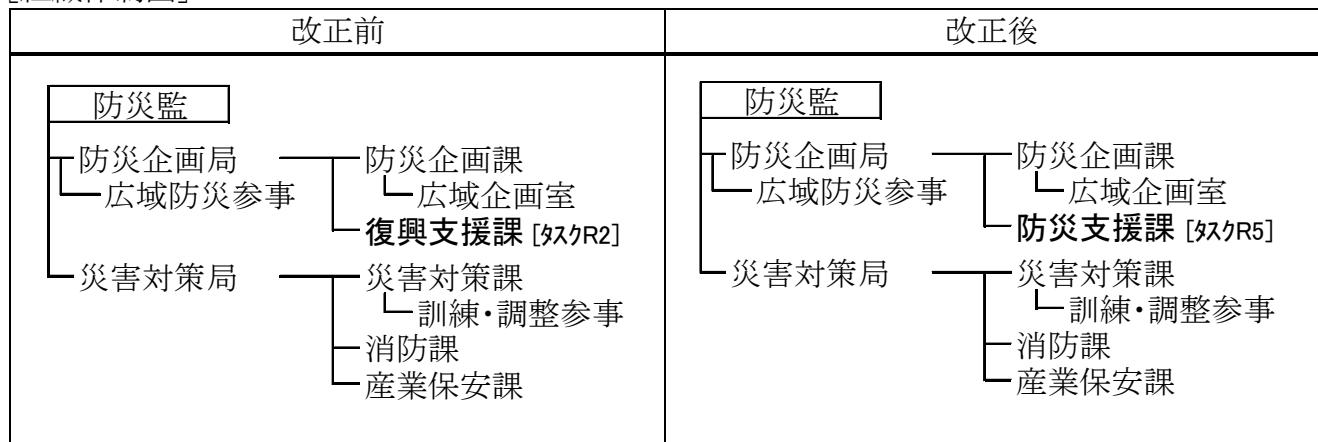
## (2) 震災の経験・教訓の継承と地域防災活動の支援

(企画県民部)

(公財) 阪神・淡路大震災復興基金がR2年度末で事業を終了することを踏まえ、**復興支援課 [タスクR2]** を廃止する。

あわせて、被災者の生活支援に引き続き取り組むとともに、震災の経験と教訓の発信、県民への防災意識の啓発や地域団体等が実践する防災活動への支援等、県民の防災力の向上に向けた取組を強化するため**「防災支援課」[タスクR5] を新設する。**

[組織体制図]



## (3) 県土の強靭化対策の推進

(県土整備部)

### ①県土安全参事 [タスクR2] の継続設置

国の「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」の策定を踏まえ、防災インフラの迅速かつ効果的な整備を進めるとともに、R5年度に前期期間が終了する社会基盤整備プログラムの改定に向けた事業箇所等の調整を行うため、「県土安全参事」のタスクフォースの期限をR5年度まで延長する。

### ②武庫川総合治水室 [タスクR2] の常設化

武庫川水系の河川整備基本方針及び河川整備計画に基づき、武庫川流域における総合的な治水対策を引き続き推進するため、「武庫川総合治水室」を常設化する。

#### (4) 水道事業等の基盤強化

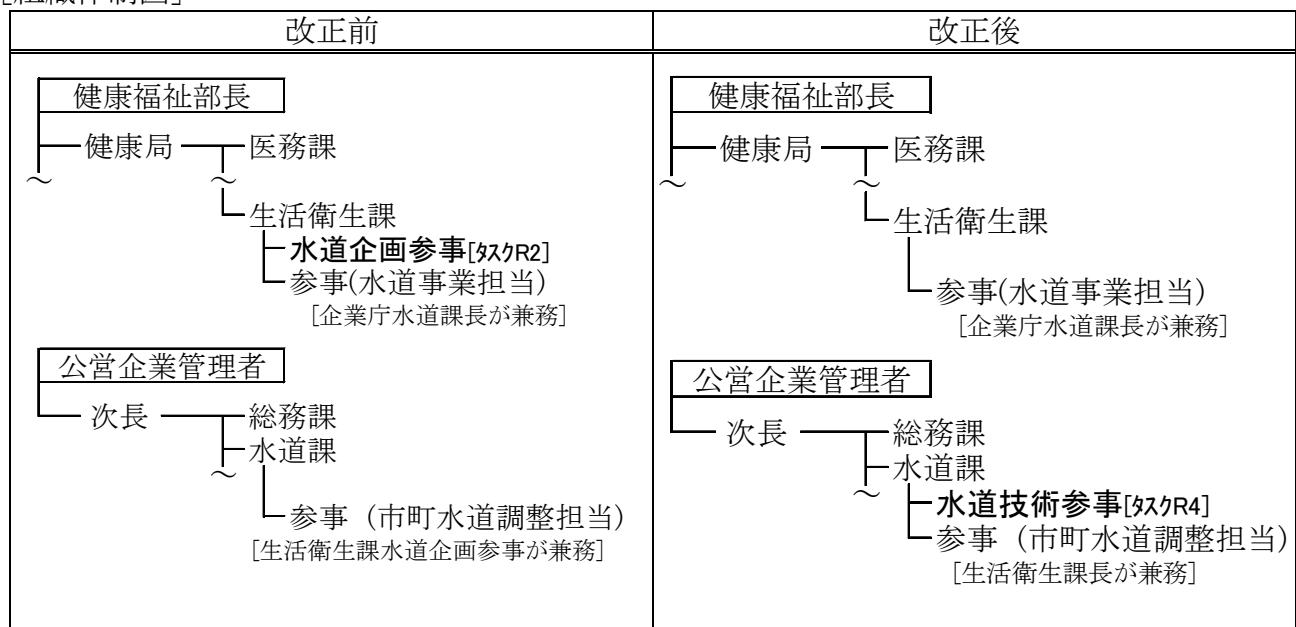
(健康福祉部・企業庁)

##### ①水道事業の広域化支援

各市町の実情に応じた広域連携等を定める「水道連携事業実施計画」の策定及び同計画に基づく取組の推進に向け、経営面・技術面での支援を強化するため、企業庁水道課に市町への技術支援等を担任する「水道技術参事」[タスクR4]を新設し、市町水道広域化支援に関する業務を生活衛生課から企業庁水道課に移管する。

これに伴い、生活衛生課水道企画参事 [タスク R2] は廃止する。

[組織体制図]



##### ②企業庁広域水道事務所・利水事務所の危機管理体制の強化

R3年度の三田西宮連絡管の整備完了や、今後の中西条神出連絡管の整備等を踏まえ、より広域的・効率的な水源の活用と機動的な人員配置による危機管理能力の向上を図るため、猪名川広域水道事務所と北摂広域水道事務所を統合し「企業庁広域水道事務所」を、東播磨利水事務所と姫路利水事務所を統合し「企業庁利水事務所」を設置する。

[広域水道事務所] ※水道用水供給事業を実施

施設	現行	改正後
多田浄水場（猪名川町）	猪名川広域水道事務所	企業庁広域水道事務所
三田浄水場（三田市）	北摂広域水道事務所	(運転管理、工事部門は引き続き配置)

[利水事務所] ※水道用水供給事業及び工業用水道事業を実施

施設	現行	改正後
神出浄水場（神戸市西区）	東播磨利水事務所	企業庁利水事務所
船津浄水場（姫路市）	姫路利水事務所	(運転管理、工事部門は引き続き配置)

## 4 兵庫の強みを活かした産業の育成

### (1) 次世代産業の育成

(産業労働部)

中小企業等のデジタル技術導入による経営革新を促すため、3Dプリンタ等の先端機器を活用した技術指導・相談を実施している兵庫ものづくりセンター（阪神・播磨・但馬）に、AI・IoT・ロボット等に関する指導・相談機能を拡充し、「スマートものづくりセンター」として発展的に改組する。

#### [ものづくりセンター]

区分	スマートものづくりセンター神戸 (R2年度開設)	スマートものづくりセンター阪神 【改組・拡充】	スマートものづくりセンター播磨 【改組・拡充】	スマートものづくりセンター但馬 【改組・拡充】
設置場所	工業技術センター内 〔神戸市須磨区〕	近畿高エレキ加工技術研究所(AMPI)内 〔尼崎市〕	姫路商工会議所内 〔姫路市〕	但馬技術大学校内 〔豊岡市〕

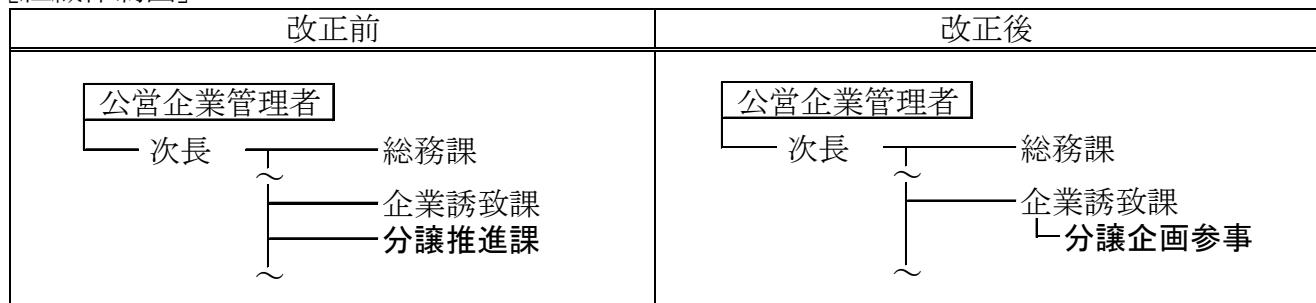
### (2) 産業用地等の売却の促進

(企業庁)

企業庁が保有する産業・住宅・業務用地の一体的な売却等による既開発地の早期売却完了と、ひょうご小野産業団地、ひょうご情報公園都市における次世代型産業団地の売却による産業の集積を図るため、「分譲推進課」を「企業誘致課」に統合する。

あわせて、テレワーク実施者の呼び込みなどポストコロナ社会を見据えた新たな住宅分譲施策の検討等を行うため、企業誘致課に「分譲企画参事」を設置する。

#### [組織体制図]



### (3) 農村地域の活性化の推進

(農政環境部)

就農人口の減少や耕作放棄地の増加等が続く農村地域の活性化に向け、農業の担い手育成、農地の有効活用、農村地域づくり支援等の取組を一体的・効果的に推進するため、(一社) 兵庫県農業会議と(公社) 兵庫みどり公社を統合し、(公社) ひょうご農林機構に再編する。

(公社) ひょうご農林機構には、総務・経営管理等を担う「経営企画部」、就農支援や農村地域づくり支援を担う「農村・担い手部」、農地の集積・集約化に関する業務を担う「農地対策部」、森林の管理・整備に関する業務を担う「森林緑化部」の4部を置く。

また、各市町農業委員会長や学識経験者等を構成員とした「兵庫県農業会議」は、農地転用の諮問に対する答申、農業委員会の活動支援など農業委員会ネットワーク機構業務を推進する内部機関として設置する。

[組織体制図]

改正前	改正後
<p>(一社)兵庫県農業会議</p> <ul style="list-style-type: none"><li>— 総務企画課</li><li>— 農地対策課</li><li>— 担い手支援課</li></ul> <p>(公社)兵庫みどり公社</p> <ul style="list-style-type: none"><li>— 企画経営部</li><li>— 農地活性化部</li><li>— 森林緑化部</li><li>— 西播磨事務所</li><li>— 県北事務所</li><li>— 三木山森林公園</li><li>— 兵庫楽農生活センター</li></ul>	<p>(公社)ひょうご農林機構</p> <ul style="list-style-type: none"><li>— 経営企画部</li><li>— 農村・担い手部</li><li>— 農地対策部</li></ul> <p>兵庫県農業会議 ※農業委員会ネットワーク機構業務を推進する 内部機関</p> <ul style="list-style-type: none"><li>— 森林緑化部</li><li>— 県南事務所</li><li>— 県北事務所</li><li>— 三木山森林公園</li><li>— 兵庫楽農生活センター</li></ul>

### (4) 環境創造型農業の推進

(農政環境部)

有機農業の実施面積が1,000haを超えるなど、取組が進む本県の環境創造型農業について、栽培技術の普及・定着や販売促進等、更なる取組の推進を図るため、農政環境部に「環境農業参事」を新設する。

これに伴い、「総合農政課環境農業参事」及び「農業改良課環境創造型農業推進参事」は廃止する。

## 5 多様な兵庫人材の活躍

### (1) 兵庫県公立大学法人による兵庫県立大学・芸術文化観光専門職大学の運営 (企画県民部)

兵庫県公立大学法人において、兵庫県立大学とR3年4月に開学する芸術文化観光専門職大学との連携のもと、1法人複数大学制（アソブレ方式）による効率的・効果的な大学運営を行うための体制を整備する。

両大学の特色や独自性を確保するため、各大学に「大学事務局」を設置するとともに、法人に各大学の経営等を総括する「法人事務局」を設置する。

#### ①兵庫県公立大学法人事務局

事務局業務を総括する「事務総長」[副理事長が兼務]及び事務総長を補佐する「副事務総長」[2名（1名は兵庫県立大学事務局長を、1名は専門職大学事務局長を兼務）]を置くとともに、その下に「経営管理部」を設置する。

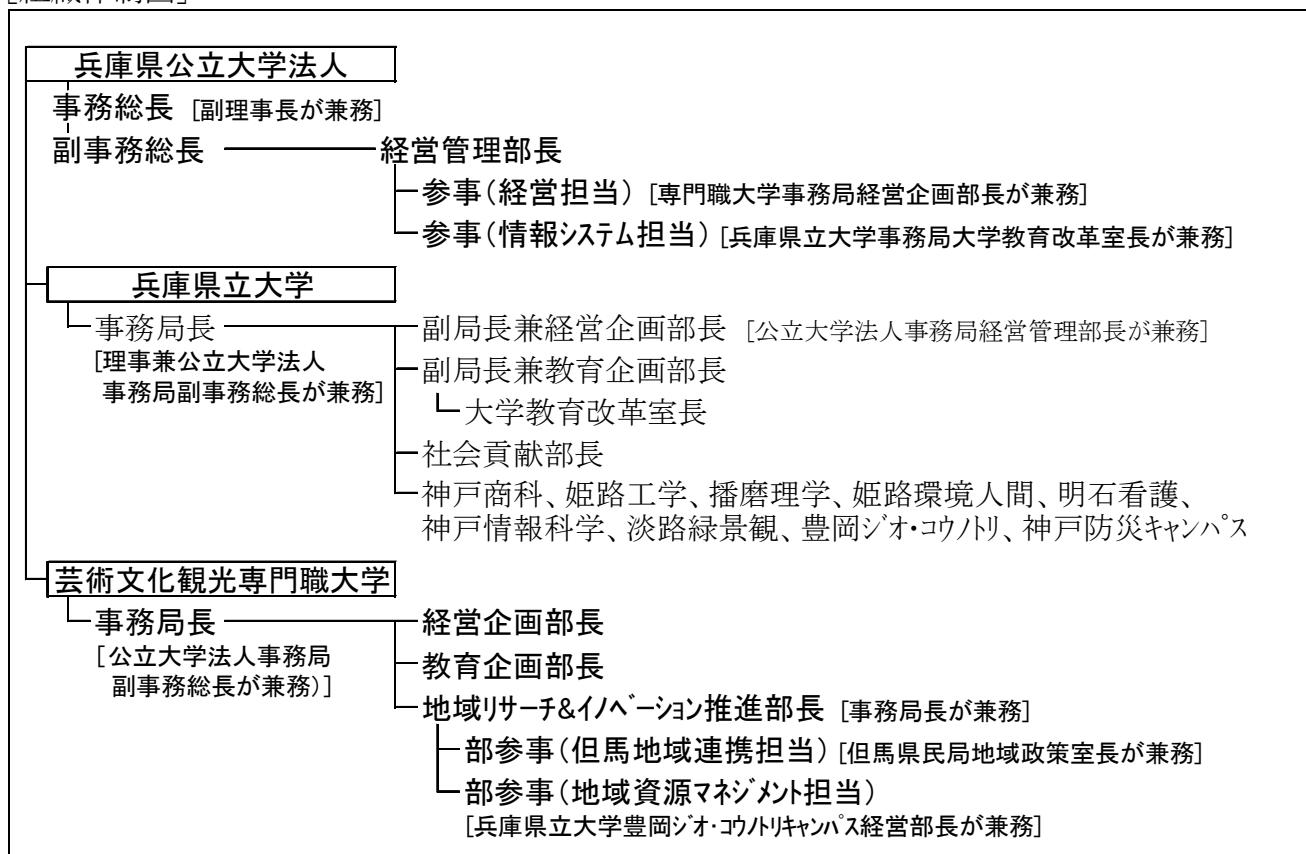
また、経営管理部に法人運営における重要事項の決定や中期計画の策定・推進に当たり両大学の調整を担う「参事（経営担当）」[専門職大学事務局経営企画部長が兼務]、両大学が共同利用する情報システムの整備・運用を担う「参事（情報システム担当）」[兵庫県立大学事務局 大学教育改革室長が兼務]を設置する。

#### ②芸術文化観光専門職大学事務局

事務局業務を総括する「事務局長」を置くとともに、その下に大学理事会及び教授会の運営、人事・財務等の業務を担う「経営企画部」、教育課程や実習施設の調整、学生の就職支援等の業務を担う「教育企画部」、地域の企業・団体、行政、地域住民等との連携により地域課題の解決等に取り組む「地域リサーチ&イノベーション推進部」[部長は事務局長が兼務]を設置する。

また、地域リサーチ&イノベーション推進部と地域との円滑な連携を促進するため、同部に「部参事（但馬地域連携担当）」[但馬県民局地域政策室長が兼務]、「部参事（地域資源マネジメント担当）」[兵庫県立大学豊岡ジオ・コウトリキャンパス経営部長が兼務]を設置する。

#### [組織体制図]



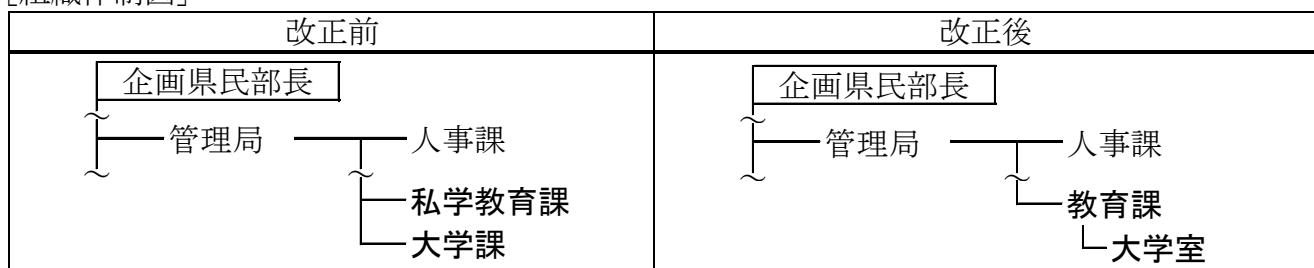
## (2) 教育への総合的な支援の推進

(企画県民部)

理事長・学長分離体制への移行 (H29. 4)、国際商経学部・社会情報科学部の設置 (H31. 4)、研究科の再編 (R3. 4) など兵庫県立大学の改革が一定進展したことを踏まえ、大学課の体制を見直すとともに、初等教育から高等教育までの一貫した支援体制を構築するため、**大学課と私学教育課を統合し「教育課」を新設する。**

あわせて、兵庫県立大学の新たな取組や芸術文化観光専門職大学の円滑な運営に対する支援に加え、県内大学と県政との連携強化や大学間交流の推進を図るため、教育課に「大学室」を設置する。

[組織体制図]



## 6 交流・環流の促進

### (1) 地方回帰を促す環境整備の推進

(企画県民部・産業労働部)

コロナ禍による地方回帰の流れに的確に対応し、兵庫への移住・定住の促進を図るための体制を整備する。

#### ①移住・就労支援体制の強化

「ひょうご移住プラザ」[東京都千代田区 東京交通会館]に「カムバックひょうごハローワーク」[東京都千代田区 日本ビル]を移転し、併設させる。首都圏における移住・就労相談をワンストップで実施する。

また、カムバックひょうごセンターに「大阪サテライト」を新設し、移住相談体制を強化する。

#### ②出会い支援体制の強化

「出会いサポート東京センター」[東京都千代田区 日本ビル]を移転し、東京事務所[東京都千代田区 都道府県会館]と併設させる。同事務所との連携による東京兵庫県人会、県関係同窓会・同郷会、県関係企業等へのPRの強化を図る。

[移住・定住に向けた相談体制]

	改正前	改正後
クリスタルタワー （横浜市西区）	移住相談 カムバックひょうごセンター	
シティプラザ大阪 （大阪市中央区）		移住相談 カムバックひょうごセンター 大阪サテライト【新設】
東京交通会館 （東京都千代田区）	移住相談 ひょうご移住プラザ R2.11月からカムバックひょうごハローワークによる出張相談を実施	移住・就労相談をワンストップで実施 就労相談 カムバックひょうごハローワーク
日本ビル （東京都千代田区）	就労相談 カムバックひょうごハローワーク 出会い相談 出会い系サポート東京センター	
都道府県会館 （東京都千代田区）	東京事務所	東京事務所 連携強化 出会い系 出会い系サポート東京センター ※R3 秋に移転予定

(2) 大阪・関西万博での兵庫の魅力発信

(企画県民部)

R7年度に開催予定の大坂・関西万博の活力を県内に波及させるとともに、地域と連携した兵庫の魅力発信により、交流人口の拡大など地域創生の推進に繋げるため、外部有識者等の参画により、サテライト会場の設置場所及び事業内容や、周辺地域の活性化等を検討する「大阪・関西万博兵庫県サテライト等検討委員会」を設置する。

(3) 県立都市公園の利活用

(県土整備部)

有馬富士公園の地球アトリエ整備、淡路島公園のニジゲンノモリの拡充、播磨中央公園のサイクルスポーツパークの整備等、民間企業をはじめとした多様な主体との連携による県立都市公園の利活用を推進し、地域の魅力向上を図るため、「公園緑地課参事（特定プロジェクト担当）」のタスクフォースの期限をR5年度まで延長する。

## 7 その他の組織改正

### (1) 改編する組織等

部 等	改 正 前	改 正 後	理 由
産業労働部	国際監	国際局	職制の見直し
丹波県民局	大丹波連携参事	たんば暮らし参事	地域特性を踏まえた課題に機動的に対応するため、担任事務を見直し

### (2) 廃止する組織等

部 等	組 織 名	理 由
	企画参事（地域資源担当）	地域再生など地域振興施策と地域資源活用を一体的に推進するため、担任事務を企画参事（地域振興担当）に移管し、廃止
企画県民部	県参事(但馬専門職大学担当) 専門職大学準備室 部参事(専門職大学開設支援担当) 部参事(地域連携担当) 部参事(専門職大学但馬地域連携担当) 専門職大学準備課 専門職大学準備課参事(開設支援担当) 専門職大学準備課参事(地域連携担当)	芸術文化観光専門職大学の開学に伴い廃止

## 8 組織改正図

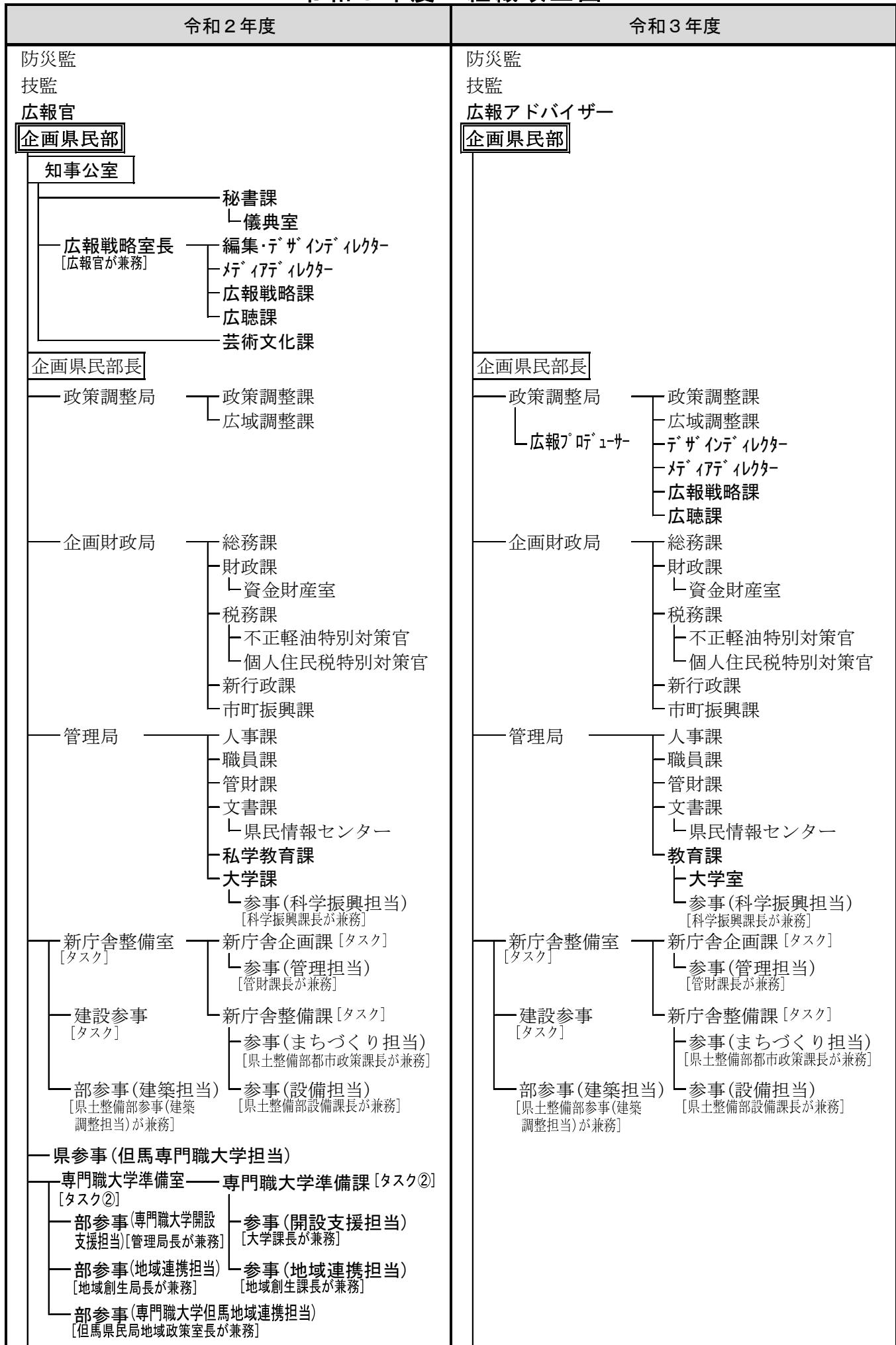
上記の組織改正を踏まえた新たな執行体制について、別添組織改正図のとおりとする。

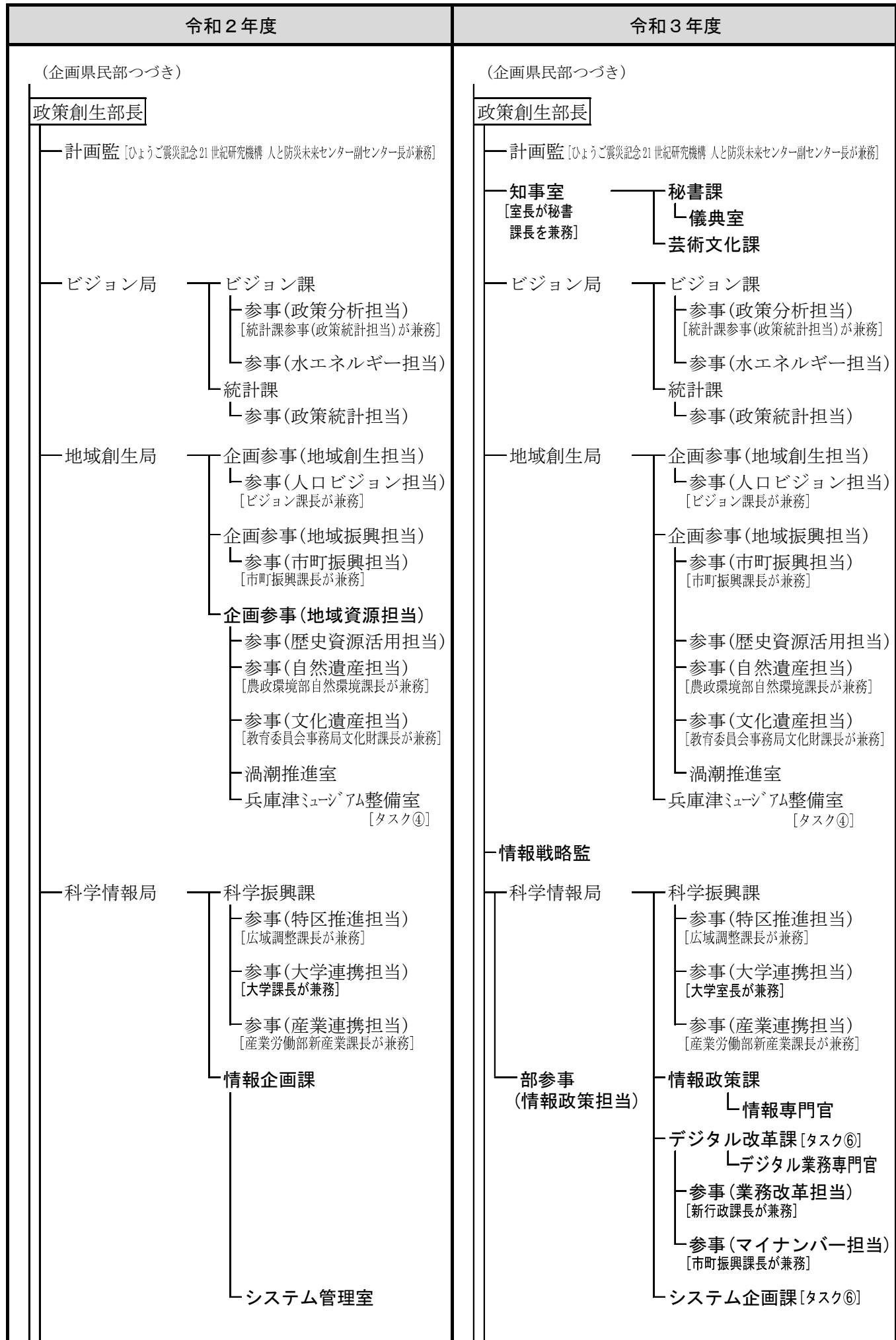
### [参考] 組織数の増減

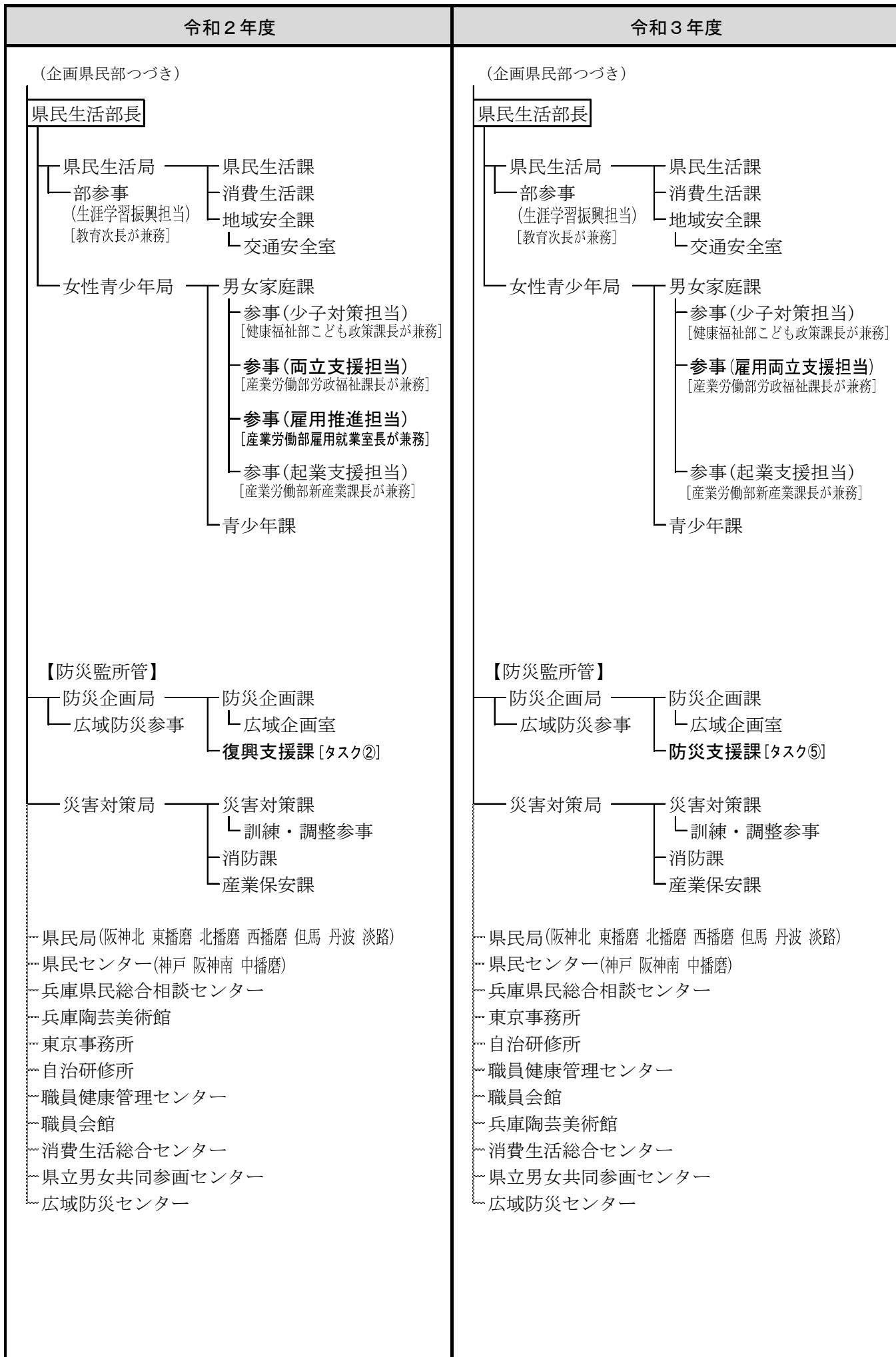
	運営方針	現行体制	令和3年4月	
部	5 部	5	5 (±0)	
局	25 局	30	30 (±0)	【1増】国際局 【1減】専門職大学準備室 [タスク]
タスク除き	-	26	27 (+1)	
課	100 課	105	105 (±0)	【5増】教育課 情報政策課 デジタル改革課 [タスク] システム企画課 [タスク] 防災支援課 [タスク] 【5減】私学教育課 大学課 専門職大学準備課 [タスク] 情報企画課 復興支援課 [タスク]
タスク除き	-	98	97 (△1)	

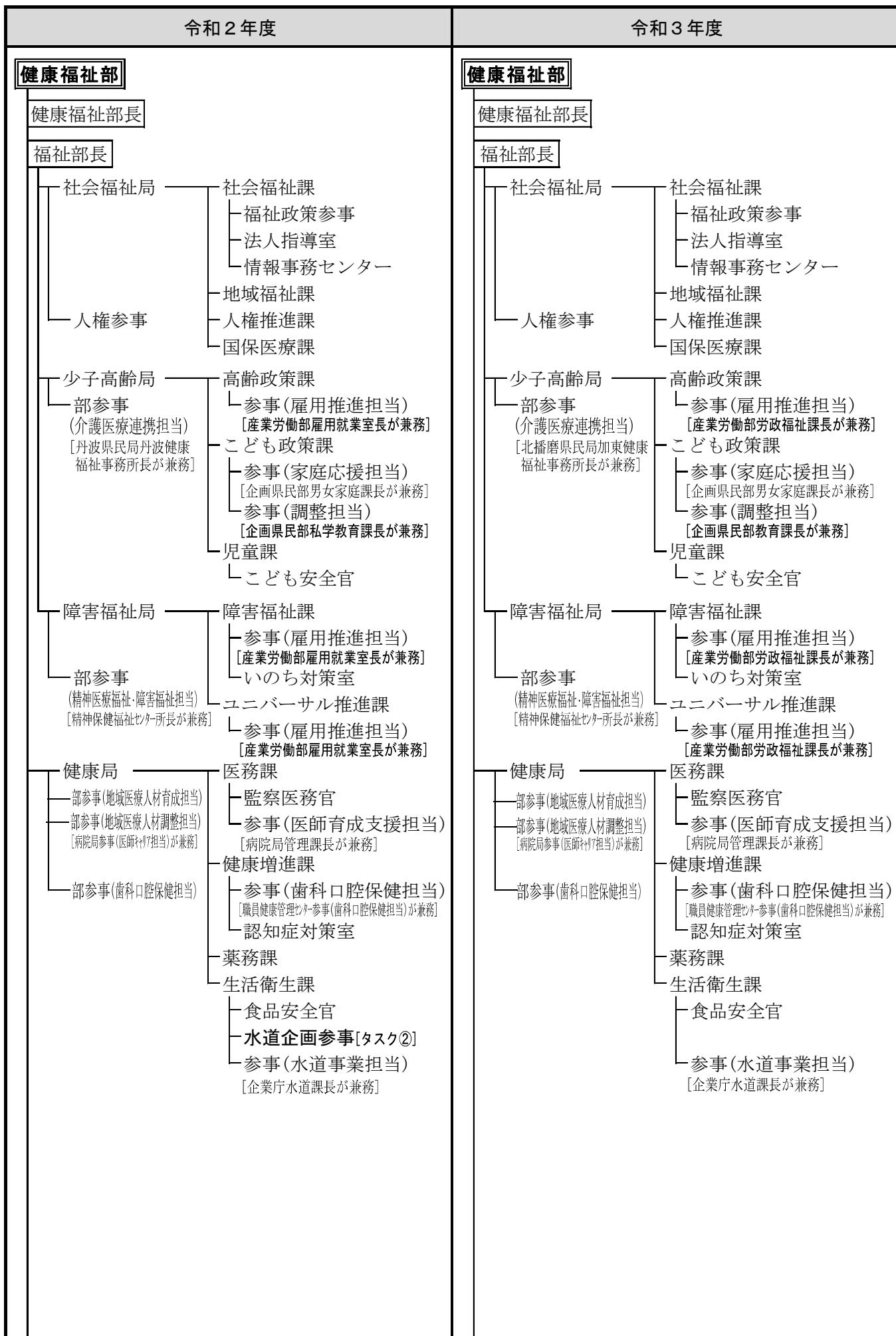
[問い合わせ先] 企画県民部企画財政局新行政課組織・事務改革班  
TEL (直通) 078-362-3055 (内線) 2216

## 令和3年度 組織改正図

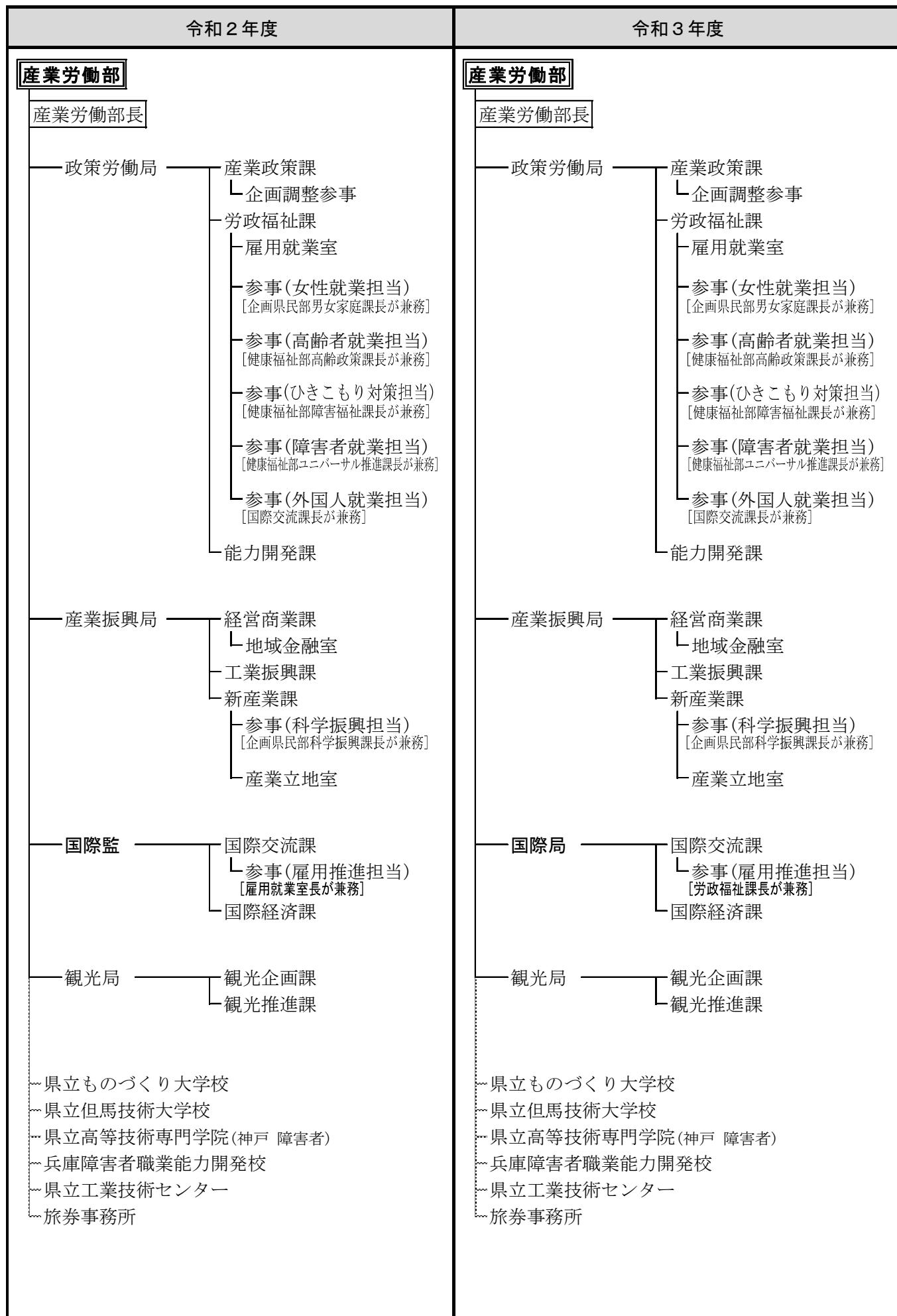






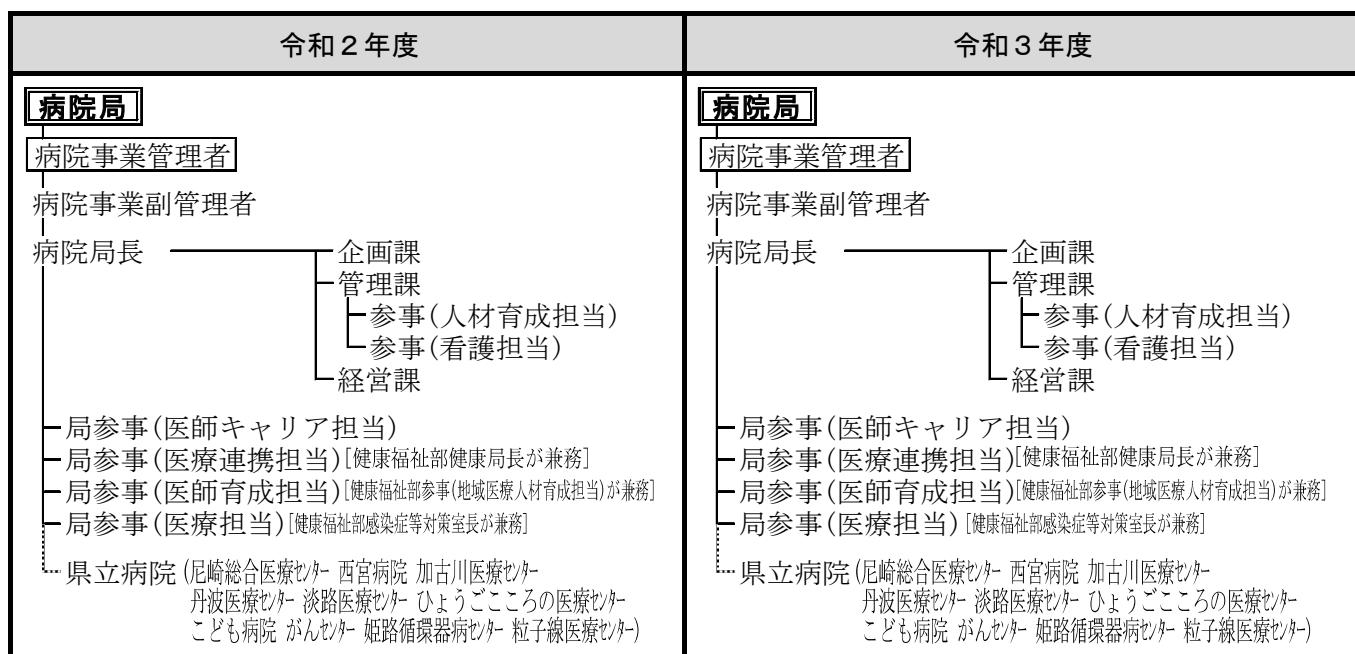
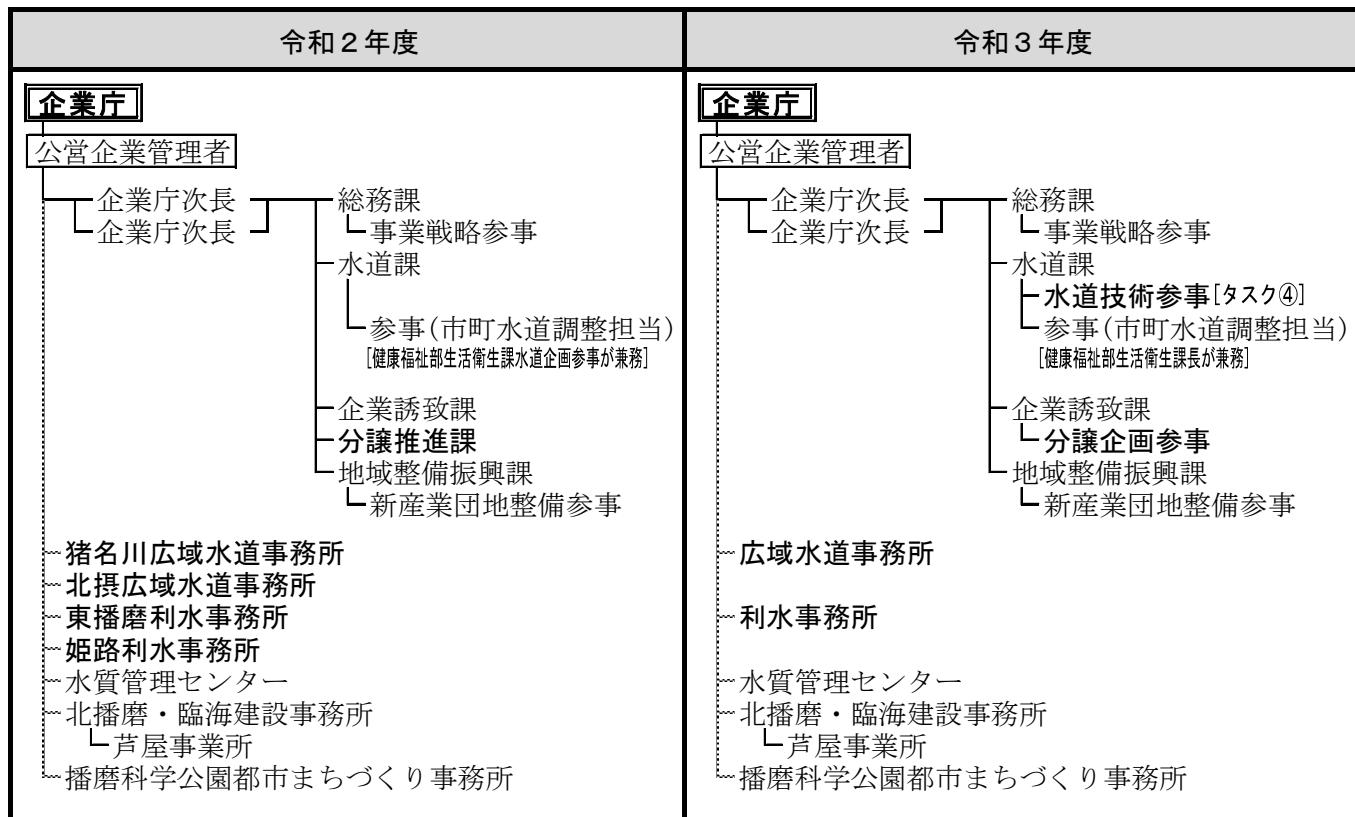
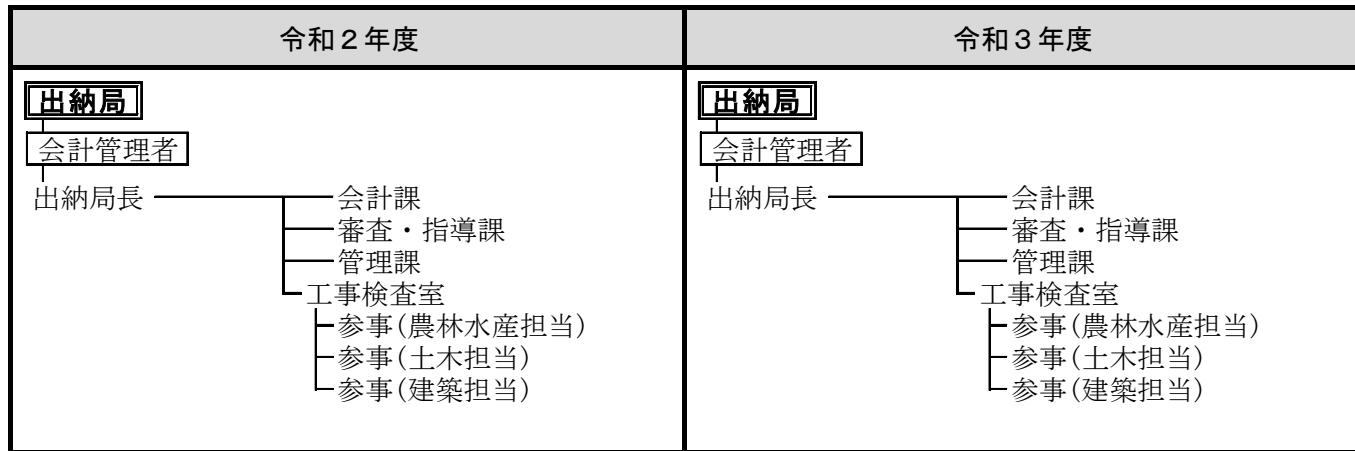


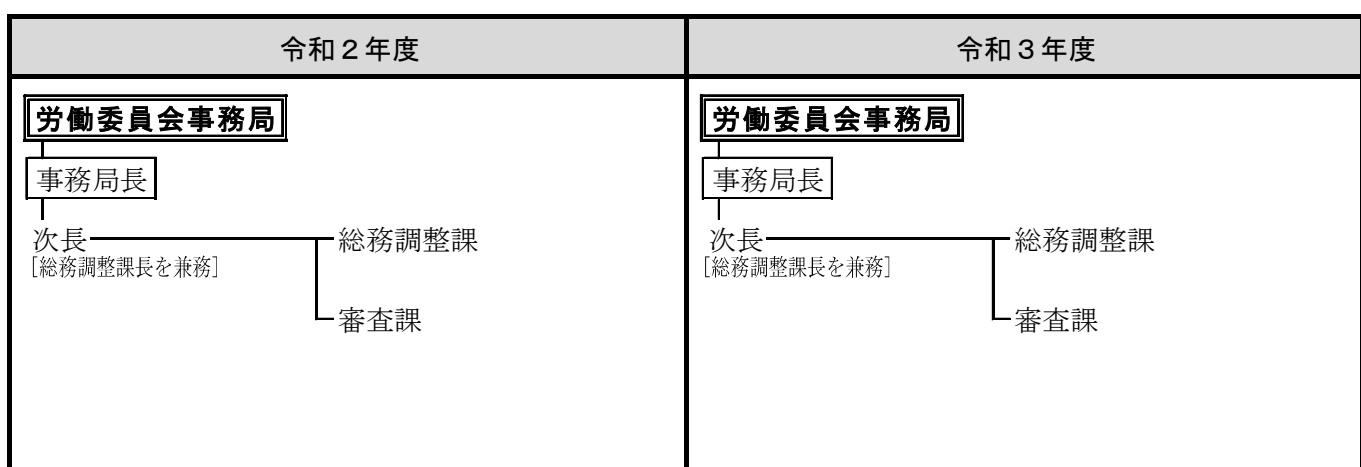
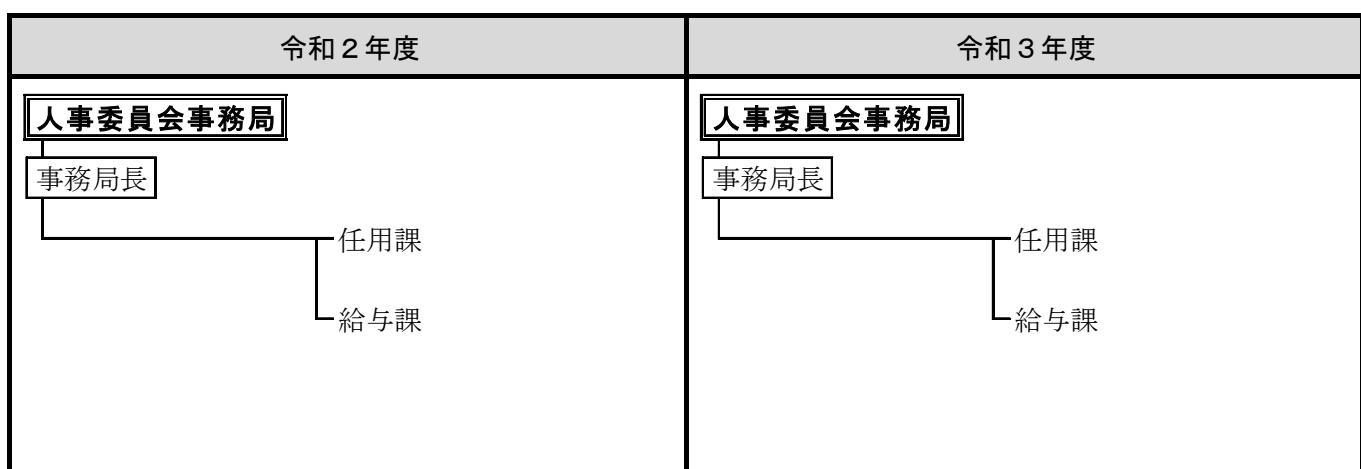
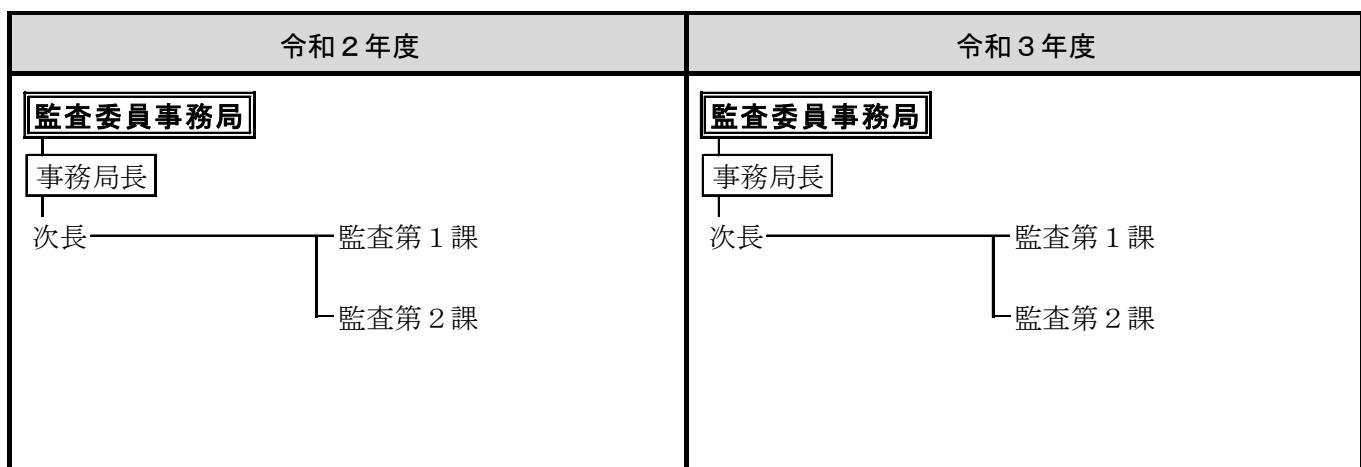
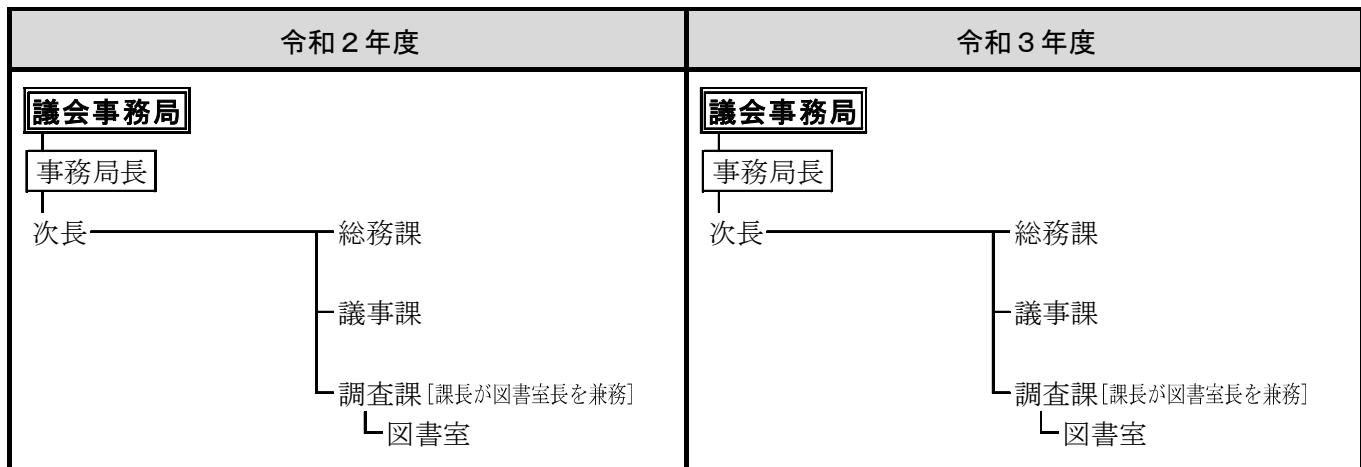
令和2年度	令和3年度
<p>(健康福祉部つづき)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>感染症等対策室           <ul style="list-style-type: none"> <li>感染症対策課 [タスク]               <ul style="list-style-type: none"> <li>参事(医療体制担当) [医務課長が兼務]</li> <li>参事(医療物資調整担当) [薬務課長が兼務]</li> <li>参事(医療相談窓口担当) [社会福祉課長が兼務]</li> <li>参事(健康管理体制担当) [健康増進課長が兼務]</li> <li>参事(県立病院医療体制担当) [病院局企画課長が兼務]</li> <li>参事(宿泊療養担当) [企画県民部復興支援課長が兼務]</li> </ul> </li> </ul> </li>   <li>室参事[タスク] (感染症対策支援担当)           <ul style="list-style-type: none"> <li>[ワクチン対策課長・疾病対策課長を兼務]</li> </ul> </li> </ul> <p>ワクチン対策課 [タスク]           <ul style="list-style-type: none"> <li>参事(ワクチン対策担当) [薬務課長が兼務]</li> </ul> </p> <p>疾病対策課</p> <p>~ 県立健康科学研究所</p> <p>~ こども家庭センター (中央 西宮 川西 姫路 豊岡 分室(加東 淡路 丹波))</p> <p>~ 女性家庭センター</p> <p>~ 県立明石学園</p> <p>~ 県立身体障害者更生相談所</p> <p>~ 県立知的障害者更生相談所</p> <p>~ 精神保健福祉センター</p> <p>~ 県立総合衛生学院</p> <p>~ 食肉衛生検査センター</p> <p>~ 動物愛護センター</p>	<p>(健康福祉部つづき)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>感染症等対策室           <ul style="list-style-type: none"> <li>感染症対策課[タスク]               <ul style="list-style-type: none"> <li>参事(医療体制担当) [医務課長が兼務]</li> <li>参事(医療物資調整担当) [薬務課長が兼務]</li> <li>参事(医療相談窓口担当) [社会福祉課長が兼務]</li> <li>参事(健康管理体制担当) [健康増進課長が兼務]</li> <li>参事(県立病院医療体制担当) [病院局企画課長が兼務]</li> <li>参事(宿泊療養担当) [企画県民部防災支援課長が兼務]</li> </ul> </li> </ul> </li>   <li>室参事[タスク] (感染症対策支援担当)           <ul style="list-style-type: none"> <li>[ワクチン対策課長・疾病対策課長を兼務]</li> </ul> </li> </ul> <p>ワクチン対策課 [タスク]           <ul style="list-style-type: none"> <li>参事(ワクチン対策担当) [薬務課長が兼務]</li> </ul> </p> <p>疾病対策課</p> <p>~ 県立健康科学研究所</p> <p>~ こども家庭センター (中央 尼崎 西宮 川西 加東 姫路 豊岡 分室(淡路 丹波))</p> <p>~ 女性家庭センター</p> <p>~ 県立明石学園</p> <p>~ 県立身体障害者更生相談所</p> <p>~ 県立知的障害者更生相談所</p> <p>~ 精神保健福祉センター</p> <p>~ 県立総合衛生学院</p> <p>~ 食肉衛生検査センター</p> <p>~ 動物愛護センター</p>

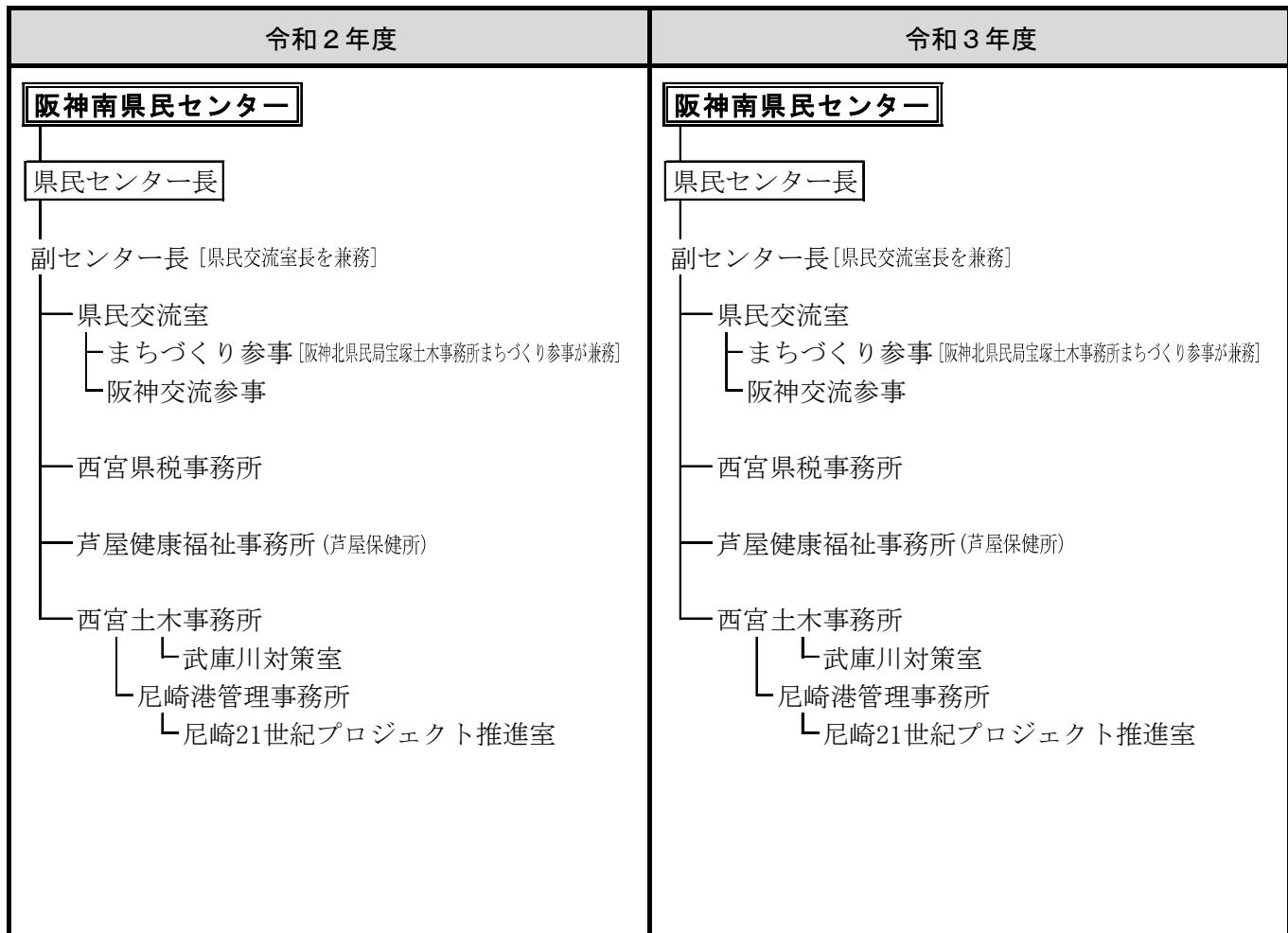
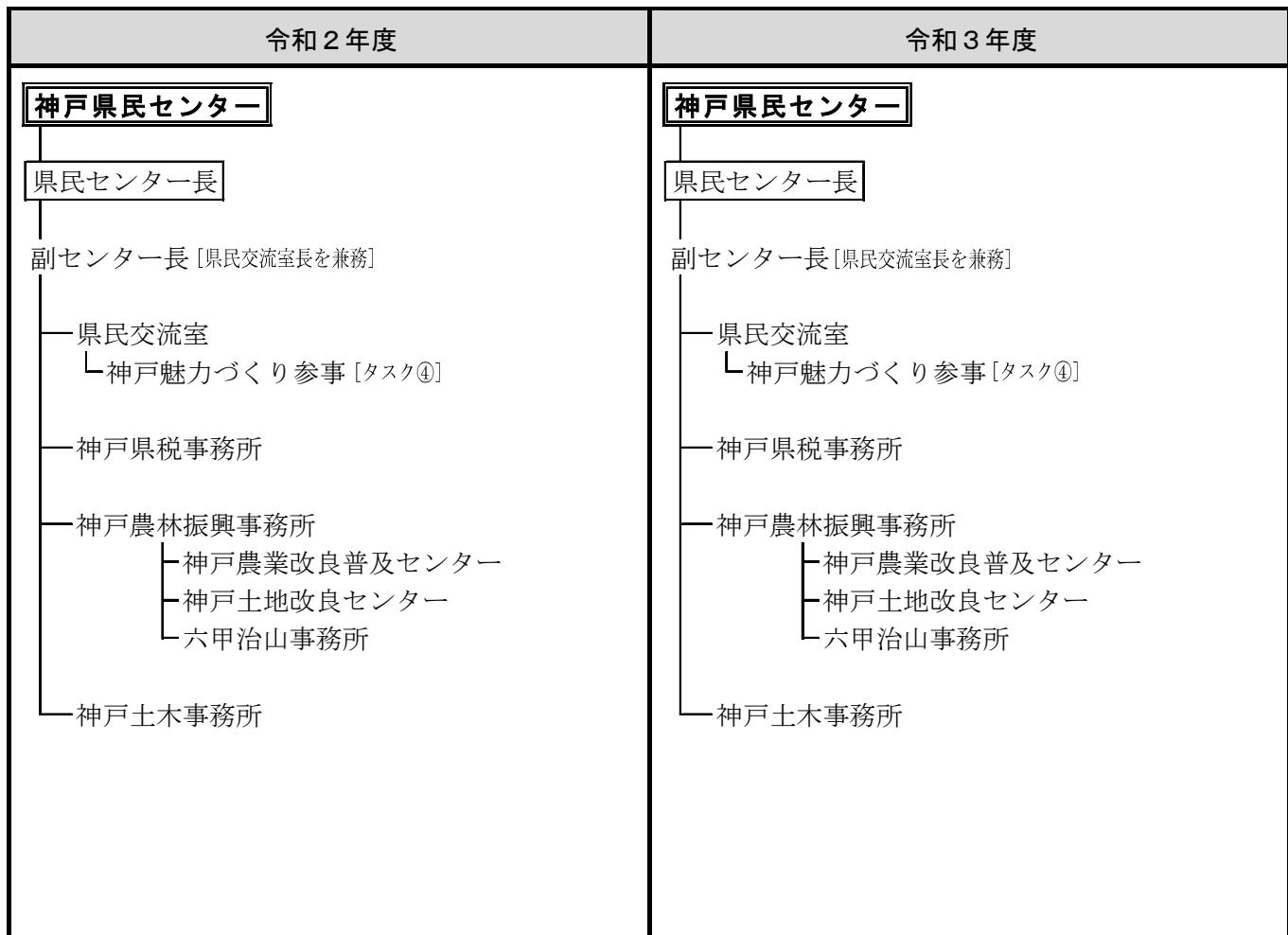


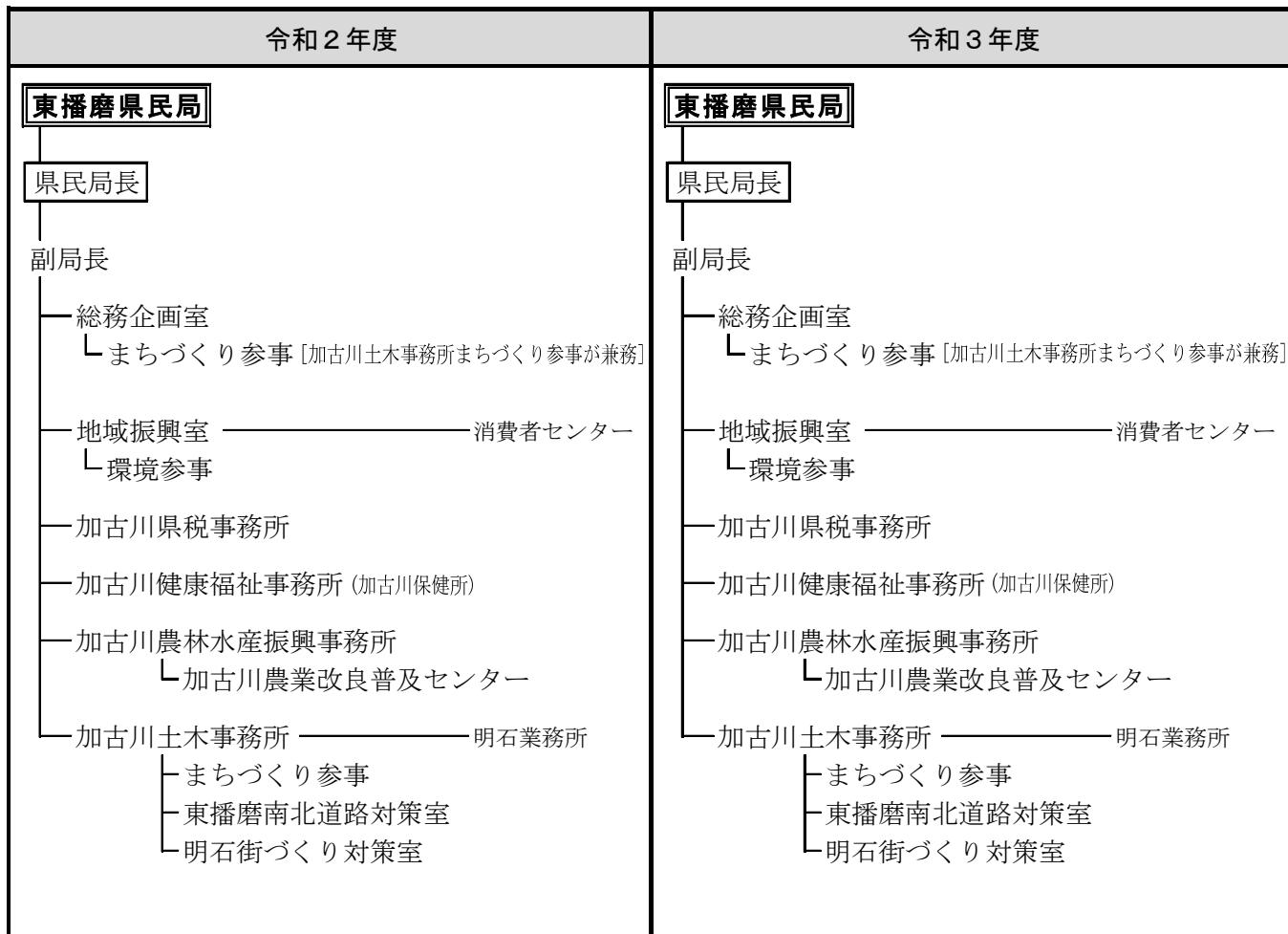
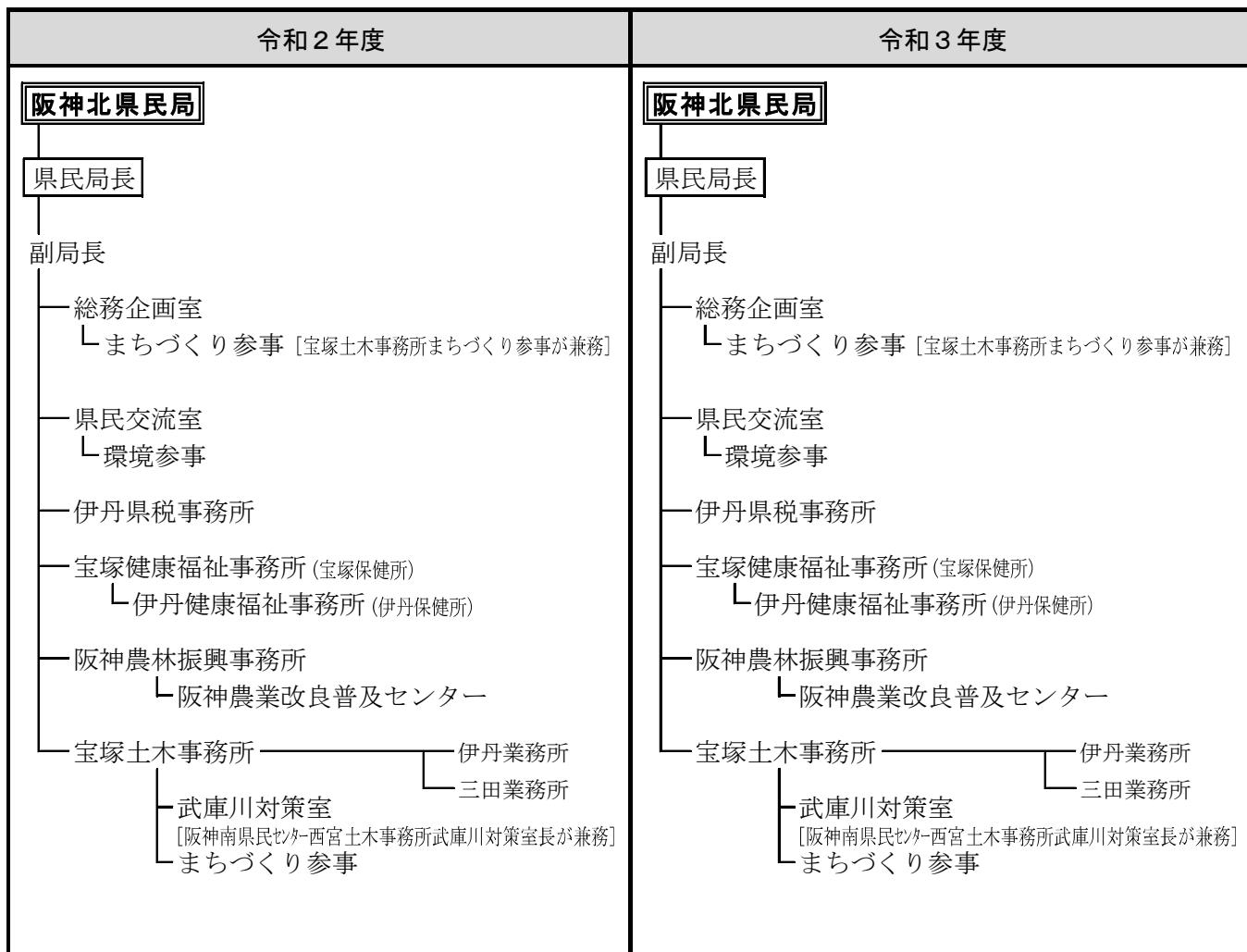


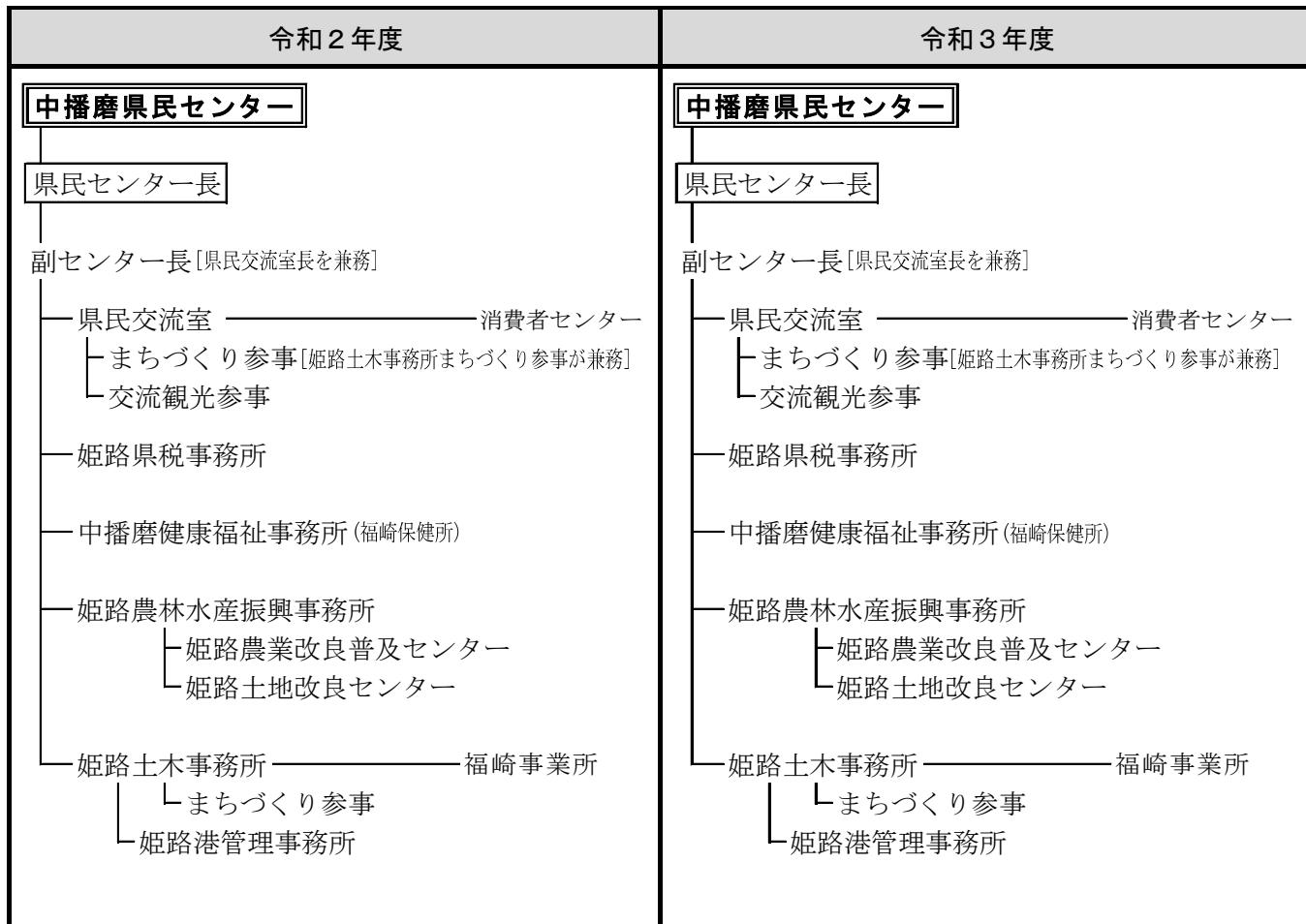
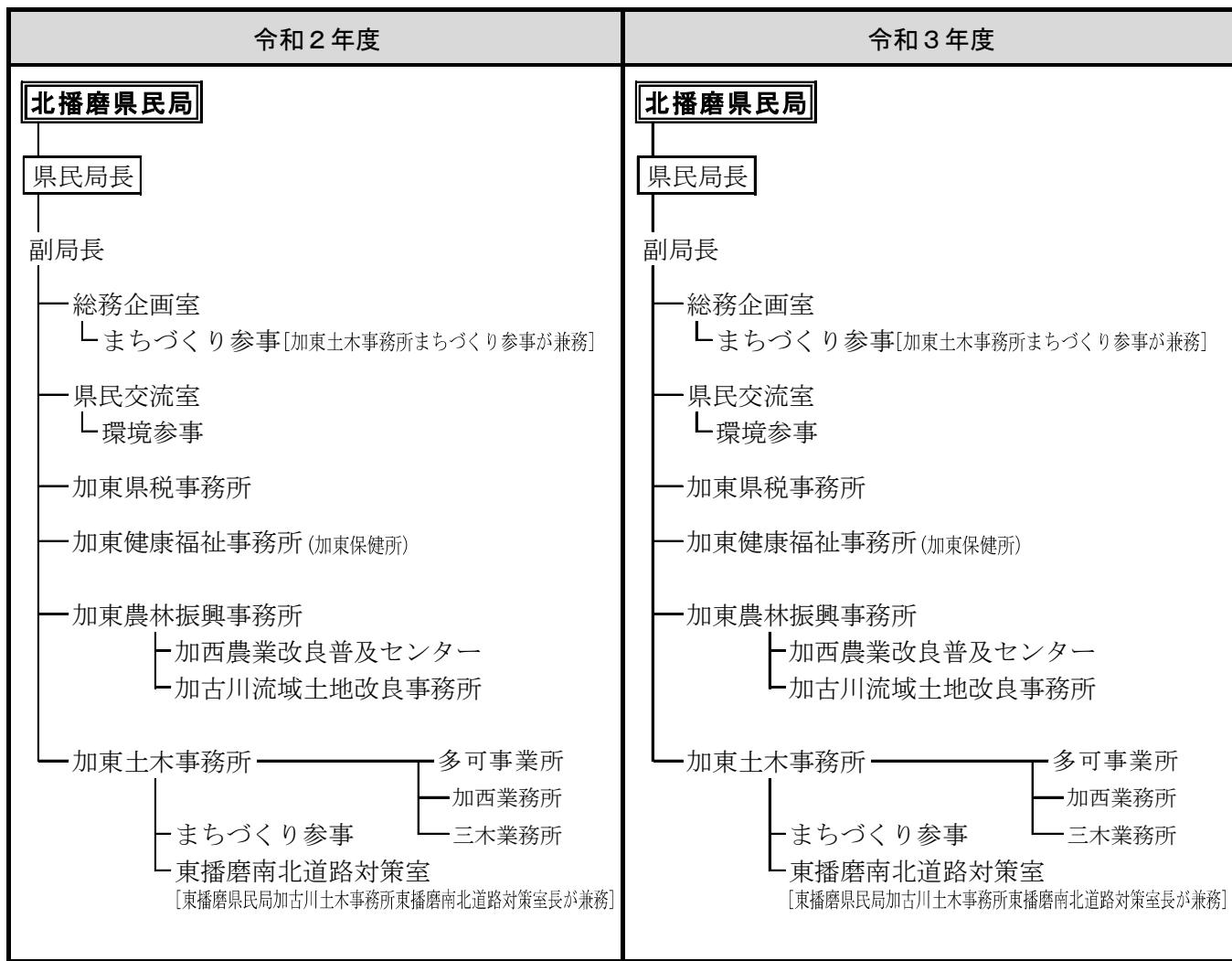


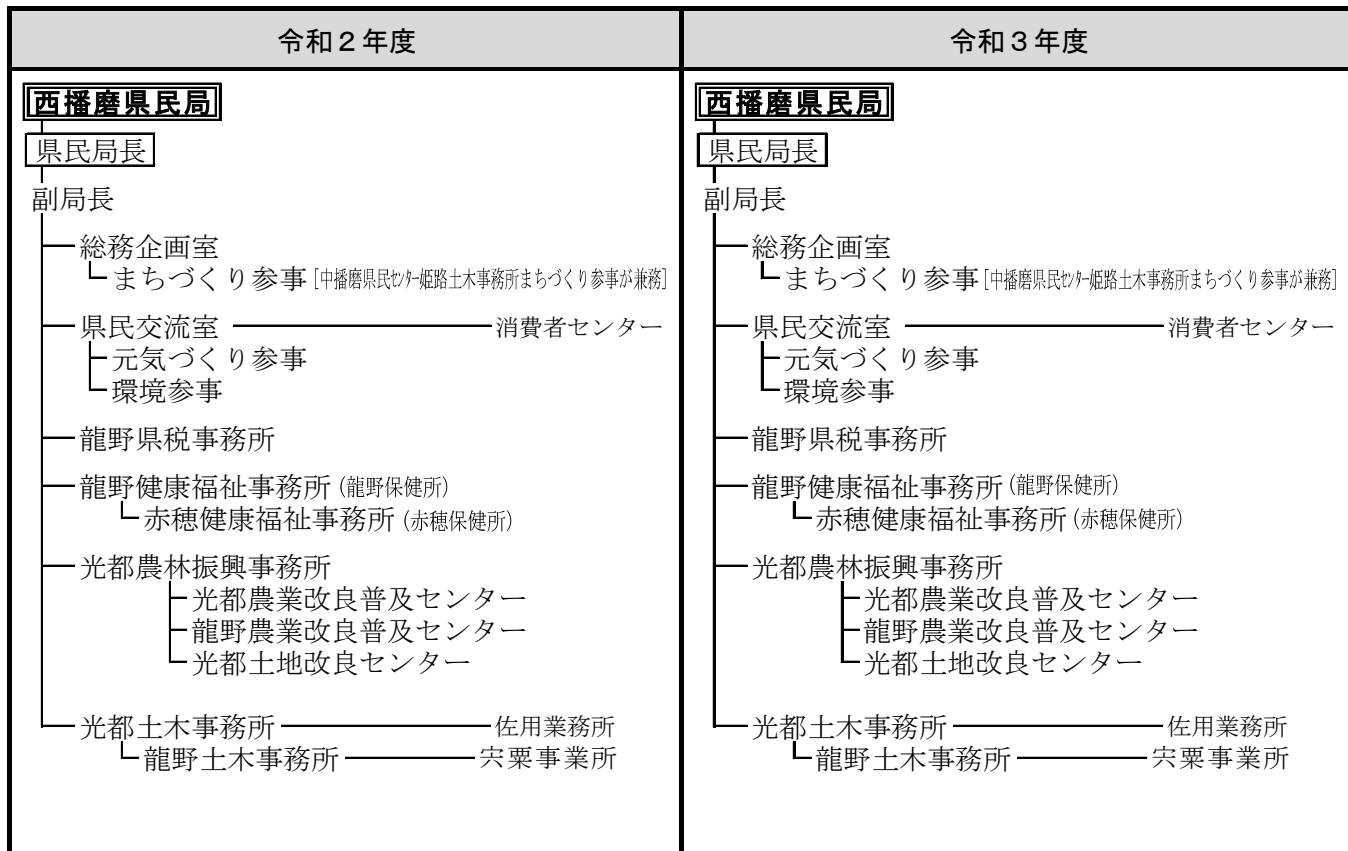












令和2年度	令和3年度
<p><b>丹波県民局</b></p> <p>県民局長</p> <p>副局長 [県民交流室長を兼務]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>— 県民交流室 ————— 消費者センター           <ul style="list-style-type: none"> <li>└ まちづくり参事 [丹波土木事務所まちづくり参事が兼務]               <ul style="list-style-type: none"> <li>大丹波連携参事</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>— 丹波県税事務所</li> <li>— 丹波健康福祉事務所 (丹波保健所)</li> <li>— 丹波農林振興事務所           <ul style="list-style-type: none"> <li>└ 丹波農業改良普及センター</li> <li>篠山土地改良事務所</li> </ul> </li> <li>— 丹波土木事務所 ————— 篠山業務所           <ul style="list-style-type: none"> <li>└ まちづくり参事</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>丹波県民局</b></p> <p>県民局長</p> <p>副局長 [県民交流室長を兼務]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>— 県民交流室 ————— 消費者センター           <ul style="list-style-type: none"> <li>└ まちづくり参事 [丹波土木事務所まちづくり参事が兼務]               <ul style="list-style-type: none"> <li>たんば暮らし参事</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>— 丹波県税事務所</li> <li>— 丹波健康福祉事務所 (丹波保健所)</li> <li>— 丹波農林振興事務所           <ul style="list-style-type: none"> <li>└ 丹波農業改良普及センター</li> <li>篠山土地改良事務所</li> </ul> </li> <li>— 丹波土木事務所 ————— 篠山業務所           <ul style="list-style-type: none"> <li>└ まちづくり参事</li> </ul> </li> </ul>

令和2年度	令和3年度
<p><b>淡路県民局</b></p> <p>県民局長</p> <p>副局長</p> <p>総務企画室           <ul style="list-style-type: none"> <li>└ まちづくり参事 [洲本土木事務所まちづくり参事が兼務]</li> </ul> </p> <p>交流渦潮室 ————— 消費者センター           <ul style="list-style-type: none"> <li>└ 県民交流参事</li> <li>環境参事</li> </ul> </p> <p>洲本県税事務所</p> <p>洲本健康福祉事務所 (洲本保健所)</p> <p>洲本農林水産振興事務所           <ul style="list-style-type: none"> <li>└ 南淡路農業改良普及センター</li> <li>北淡路農業改良普及センター</li> <li>洲本土地改良事務所</li> </ul> </p> <p>洲本土木事務所           <ul style="list-style-type: none"> <li>└ まちづくり参事</li> </ul> </p>	<p><b>淡路県民局</b></p> <p>県民局長</p> <p>副局長</p> <p>総務企画室           <ul style="list-style-type: none"> <li>└ まちづくり参事 [洲本土木事務所まちづくり参事が兼務]</li> </ul> </p> <p>交流渦潮室 ————— 消費者センター           <ul style="list-style-type: none"> <li>└ 県民交流参事</li> <li>環境参事</li> </ul> </p> <p>洲本県税事務所</p> <p>洲本健康福祉事務所 (洲本保健所)</p> <p>洲本農林水産振興事務所           <ul style="list-style-type: none"> <li>└ 南淡路農業改良普及センター</li> <li>北淡路農業改良普及センター</li> <li>洲本土地改良事務所</li> </ul> </p> <p>洲本土木事務所           <ul style="list-style-type: none"> <li>└ まちづくり参事</li> </ul> </p>